

令和4年度

(令和4年7月)

市税等の概要



小 林 市
(市民生活部 税務課)

※令和4年10月1日改訂 「7. 地籍調査」追加

目次

目次	
1. 税務行政機構等	1
税務機構（市民生活部 税務課）の事務分掌	2
2. 市民税	3
（1）個人市民税賦課期日現在の人口及び世帯数の推移	4
（2）市民税納税義務者数の推移	4
（3）個人市民税調定額の推移〔現年課税分〕	5
（4）令和4年度 個人市民税賦課状況	6
（5）課税標準額段階別・所得別納税義務者数	7
（6）各種所得の推移	8
（7）法人市民税納税義務者数及び調定額	9
（8）法人市民税均等割納税義務者数	10
3. 固定資産税	11
（1）土地・家屋別納税義務者数の推移	12
（2）償却資産納税義務者数の推移	12
（3）固定資産税調定額の推移〔現年課税分〕	13
（4）固定資産税の決定価格等の内訳	14
（5）償却資産の決定価格等の内訳	14
（6）都市計画税納税義務者数の推移	15
（7）都市計画税調定額の推移〔現年課税分〕	15
（8）都市計画税の決定価格等の内訳	15
（9）都市計画税の充当状況	16
（10）土地・地目別集計表	17
（11）木造家屋・種類別集計表	17
（12）木造以外家屋・種類別集計表	18
（13）新增築家屋棟数の推移	18
（14）減少分家屋棟数の推移	18
（15）国有資産等所在市町村交付金	19
（16）固定資産評価審査委員会委員一覧	19
4. 諸税	21
（1）軽自動車税課税客体数及び調定額の推移	22

(2) 軽自動車税課税客体数及び調定額の推移 (グラフ)	23
(3) 市たばこ税調定額及び売渡本数の推移	24
(4) 入湯税の調定額及び充当状況	25
5. 徴収	27
(1) 市税決算額	28
(2) 各税目の調定額及び収入済額の推移	30
(3) 一般会計歳入総額と市税収入額の推移	31
(4) 市税調定額及び徴収率等一覧表	32
(5) 納税方法の状況 (件数)	33
(6) 口座振替利用状況	34
(7) コンビニ収納状況	35
(8) 滞納処分状況	35
(9) 督促状発付状況	36
(10) 徴収率の推移	38
(11) 収納額の推移	38
6. 各種交付金等	39
(1) 各種交付金等	40
7. 地籍調査	41
(1) 実績と計画	42
(2) 進捗率等の状況	46
8. その他	47
市税の税率及び納期等の一覧表	48

1 . 稅務行政機構等

税務機構（市民生活部 税務課）の事務分掌

（令和4年7月1日現在）

G名	主な担当	課長	ML	GL	職員	再任用職員	会計年度職員	計	事務分掌
		1						1	課の総括
納税G			1	1	3		1	6	(1) 市税(国民健康保険税を除く。)の賦課、減免及び徴収に関する事 (2) 市税の督促及び滞納処分に関する事 (3) 市税の徴収猶予及び不納欠損処分に関する事 (5) 市税に係る諸証明(市民課の所管に属するものを除く。)に関する事
	計	0	1	1	3	0	1	6	
収納管理G				1	3		2	6	(1) 市税(国民健康保険税を除く。)の賦課、減免及び徴収に関する事 (2) 市税の督促及び滞納処分に関する事 (3) 市税の徴収猶予及び不納欠損処分に関する事 (5) 市税に係る諸証明(市民課の所管に属するものを除く。)に関する事
	計	0	0	1	3	0	2	6	
資産税(土地)G				1	4			5	(1) 市税(国民健康保険税を除く。)の賦課、減免及び徴収に関する事 (4) 固定資産税の調査及び評価に関する事 (5) 市税に係る諸証明(市民課の所管に属するものを除く。)に関する事
	窓口調査						3	3	
	計	0	0	1	4	0	3	8	
資産税(家屋)G	償却資産				1			1	(1) 市税(国民健康保険税を除く。)の賦課、減免及び徴収に関する事 (4) 固定資産税の調査及び評価に関する事 (5) 市税に係る諸証明(市民課の所管に属するものを除く。)に関する事
				1	2			3	
	窓口調査						2	2	
	計	0	0	1	3	0	2	6	
市民税G				1	5		1	7	(1) 市税(国民健康保険税を除く。)の賦課、減免及び徴収に関する事 (5) 市税に係る諸証明(市民課の所管に属するものを除く。)に関する事
	計	0	0	1	5	0	1	7	
地籍調査G				1	2	1	4	8	(6) 地籍調査に関する事 (7) 市の境界の変更に関する事 (8) 課内の庶務に関する事
	計	0	0	1	2	1	4	8	
合計		1	1	6	20	1	13	42	

2 . 市 民 税

(1) 個人市民税賦課期日現在の人口及び世帯数の推移

(各年1月1日現在)

区分		年				
		30	1	2	3	4
人口 (人)	男	21,721	21,499	21,161	20,854	20,624
	女	24,792	24,491	24,173	23,780	23,423
	計	46,513	45,990	45,334	44,634	44,047
世帯数		22,136世帯	22,172世帯	22,210世帯	22,159世帯	22,118世帯

※出典 企画政策課_人口推移

(2) 市民税納税義務者数の推移

(各年度7月1日現在)

区分		年度					
		30	1	2	3	4	
個人 (人)	均等割＋所得割	17,466	17,565	17,610	17,561	17,763	
	均等割のみ	2,990	3,004	2,924	2,710	2,558	
	計	20,456	20,569	20,534	20,271	20,321	
法人 (社)	地方税法第312条第1項に該当	第9号	4	3	2	3	—
		第8号	1	1	1	1	—
		第7号	57	55	56	54	—
		第6号	3	3	3	3	—
		第5号	35	38	39	39	—
		第4号	10	8	9	11	—
		第3号	174	177	171	179	—
		第2号	15	14	16	14	—
		第1号	777	778	773	793	—
計		1,076	1,077	1,070	1,097	—	

※ 第1号～第9号法人についての説明は、10ページを参照してください。

※ 法人市民税は前年度の事業実績による課税であるため前年度の集計が最新となります。

※出典 個人：課税状況調_第2表 個人の市町村民税の納税義務者等に関する調

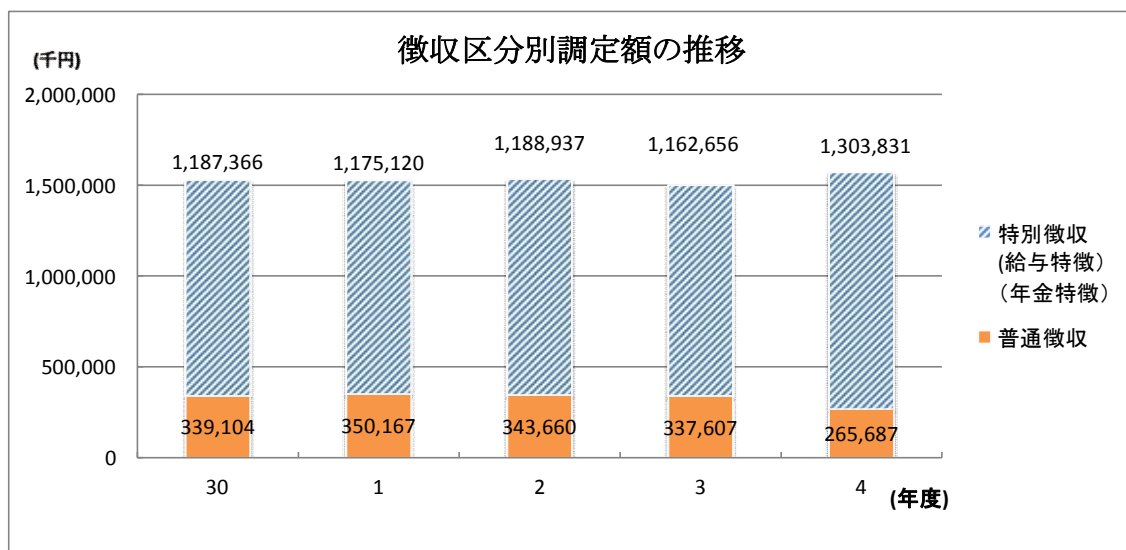
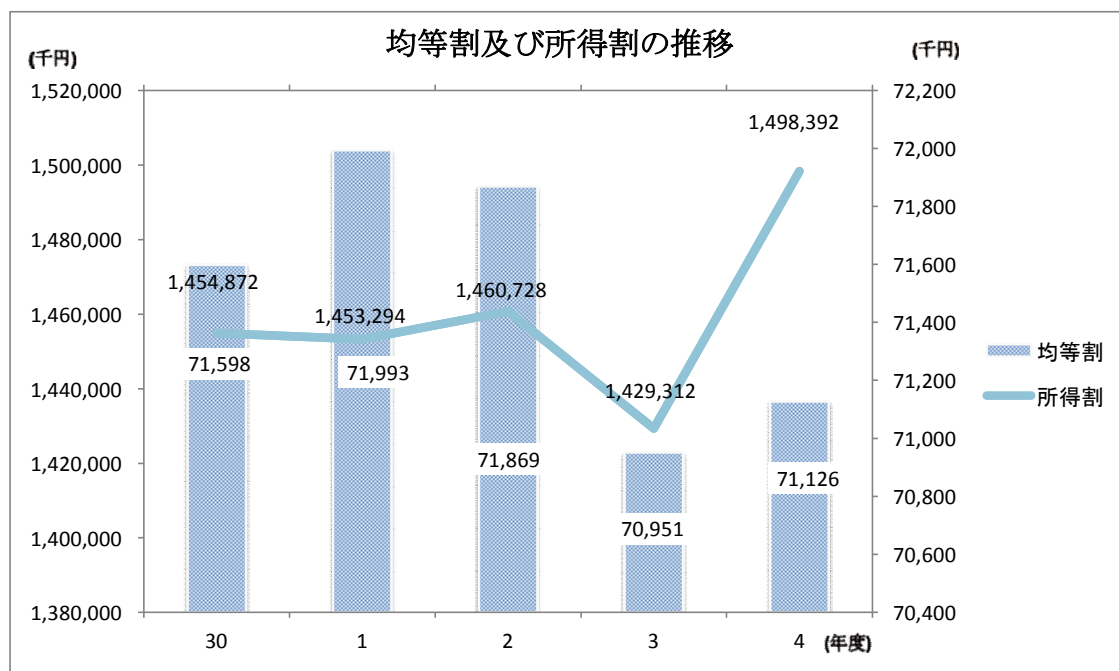
法人：課税状況調_第48表 市町村民税の法人均等割に関する調

(3) 個人市民税調定額の推移〔現年課税分〕

(各年度7月1日現在 単位：千円)

年度		30	1	2	3	4
区分						
普通徴収	均等割	16,288	16,917	15,807	14,312	13,519
	所得割	322,816	333,250	327,853	323,295	252,168
	小計	339,104	350,167	343,660	337,607	265,687
特別徴収 (給与特徴) (年金特徴)	均等割	55,310	55,076	56,062	56,639	57,607
	所得割	1,132,056	1,120,044	1,132,875	1,106,017	1,246,224
	小計	1,187,366	1,175,120	1,188,937	1,162,656	1,303,831
調定額	均等割	71,598	71,993	71,869	70,951	71,126
	所得割	1,454,872	1,453,294	1,460,728	1,429,312	1,498,392
	合計	1,526,470	1,525,287	1,532,597	1,500,263	1,569,518

※出典 課税状況調_第2表 個人の市町村民税の納税義務者等に関する調
課税状況調_第3表 市町村民税の特別徴収義務者等に関する調

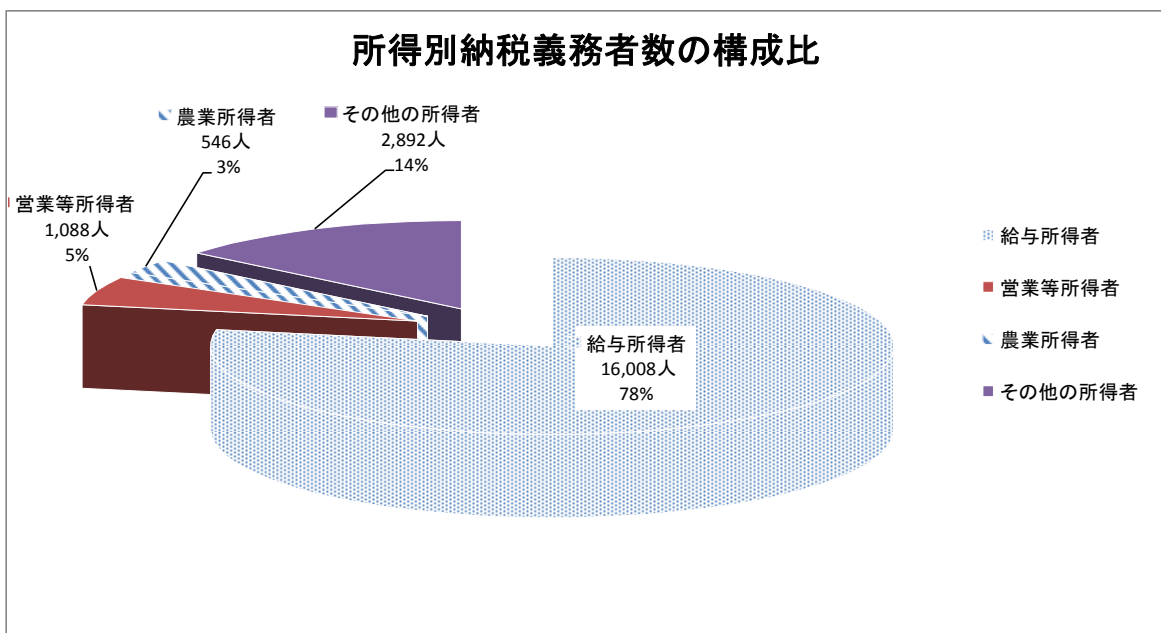


(4) 令和4年度 個人市民税賦課状況

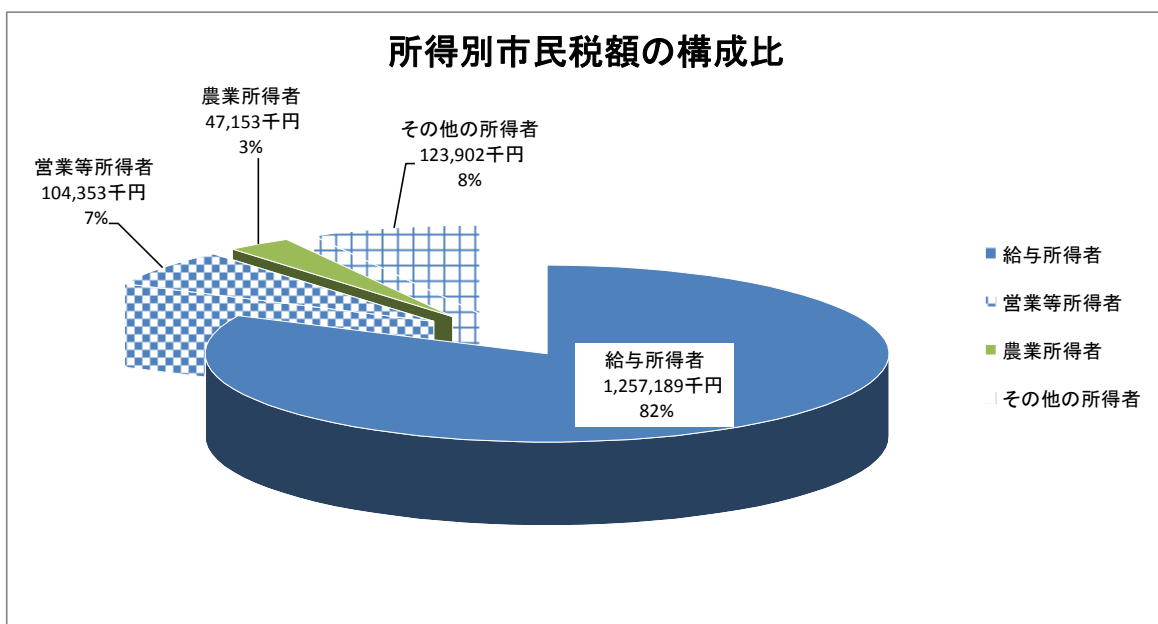
(令和4年7月1日現在)

区分 所得区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計		納税義務者 1人当たり 平均税額 G/F (千円)	税額 構成比 (%)
	納税義務者	均等割額	納税義務者	均等割額	所得割額	納税義務者 (A+C) F (人)	税額 (B+D+E) G (千円)		
	A (人)	B (千円)	C (人)	D (千円)	E (千円)				
給与所得者	1,482	5,187	14,526	50,841	1,201,161	16,008	1,257,189	79	82.0
営業等所得者	246	861	842	2,947	100,545	1,088	104,353	96	6.8
農業所得者	214	749	332	1,162	45,242	546	47,153	86	3.1
その他の所得者	982	3,437	1,910	6,685	113,780	2,892	123,902	43	8.1
計	2,924	10,234	17,610	61,635	1,460,728	20,534	1,532,597	75	100.0

※出典 課税状況調_第2表 個人の市町村民税の納税義務者等に関する調



納税義務者合計 20,534 人



市民税総額 1,532,597 千円

(5) 課税標準額段階別・所得別納税義務者数

(令和4年7月1日現在)

課税標準額 の段階	区分	給与 所得 (人)	営業等 所得 (人)	農業 所得 (人)	その他の 所得 (人)	分離譲渡 所得 (人)	合計 (人)
1千円を超え 10万円以下		554	52	44	198	59	907
10万円を超え 100万円以下		6,279	319	91	1,239	44	7,972
100万円を超え 200万円以下		4,818	185	40	231	22	5,296
200万円を超え 300万円以下		1,731	77	34	49	16	1,907
300万円を超え 400万円以下		842	43	17	24	10	936
400万円を超え 550万円以下		287	28	11	27	8	361
550万円を超え 700万円以下		56	23	11	23	4	117
700万円を超え 1千万円以下		46	23	11	9	8	97
1千万円を超える 金額		100	31	17	13	9	170
合計		14,713	781	276	1,813	180	17,763

※「課税標準額」

市民税の課税の基礎となる金額のことで、所得金額から所得控除額を差し引いた金額です。

※出典

課税状況調_第5表 課税標準額段階別所得割額等に関する調【給与所得者】

課税状況調_第6表 課税標準額段階別所得割額等に関する調【営業等所得者】

課税状況調_第7表 課税標準額段階別所得割額等に関する調【農業所得者】

課税状況調_第9表 課税標準額段階別所得割額等に関する調【その他の所得者】

課税状況調_第11表 課税標準額段階別所得割額等に関する調【分離課税をした者に係る分】

(6) 各種所得の推移

■ 個人の市民税の所得割を納める者（納税義務者数） (単位：人、%)

区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	義務者	構成比	義務者	構成比	義務者	構成比	義務者	構成比	義務者	構成比
給所得者	14,299	81.8	14,453	82.3	14,526	82.5	14,557	82.9	14,760	83.1
営業所得者	834	4.8	824	4.7	842	4.8	827	4.7	789	4.4
農所得業者	383	2.2	320	1.8	332	1.9	289	1.6	283	1.6
その他所得者	1,950	11.2	1,968	11.2	1,910	10.8	1,888	10.8	1,931	10.9
合計	17,466	100.0	17,565	100.0	17,610	100.0	17,561	100.0	17,763	100.0

※出典 課税状況調_第2表 個人の市町村民税の納税義務者等に関する調

■ 個人の市民税の所得割を納める者（所得割額） (単位：千円、%)

区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比
給所得者	1,193,669	82.0	1,203,331	82.8	1,201,161	82.2	1,187,810	83.1	1,227,163	81.9
営業所得者	94,106	6.5	97,404	6.7	100,545	6.9	99,828	7.0	102,744	6.9
農所得業者	55,373	3.8	37,416	2.6	45,242	3.1	40,697	2.8	45,016	3.0
その他所得者	111,724	7.7	115,143	7.9	113,780	7.8	100,977	7.1	123,469	8.2
合計	1,454,872	100.0	1,453,294	100.0	1,460,728	100.0	1,429,312	100.0	1,498,392	100.0

※出典 課税状況調_第2表 個人の市町村民税の納税義務者等に関する調

■ 退職所得者の分離課税に係る所得割額等 (単位：千円、人)

調定月	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	税額	義務者	税額	義務者	税額	義務者	税額	義務者	税額	義務者
4月	753	15	0	0	991	28	494	31	968	14
5月	3,637	33	4,200	58	2,190	21	1,624	18	3,604	28
6月	2,303	2	63	1	1	1	74	1	665	2
7月	102	1	1,548	3	1,095	5	1,227	1	—	—
8月	352	3	0	0	0	0	158	1	—	—
9月	177	2	0	0	0	0	0	0	—	—
10月	831	10	0	0	0	0	464	7	—	—
11月	991	8	0	0	59	1	147	3	—	—
12月	567	4	0	0	305	2	174	1	—	—
1月	185	21	0	0	142	2	666	2	—	—
2月	774	4	24,035	30	295	3	310	2	—	—
3月	354	2	1,965	10	2,568	7	1,755	13	—	—
合計	11,026	105	31,811	102	7,646	70	7,093	80	5,237	44

※出典 課税状況調_第20表 退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調

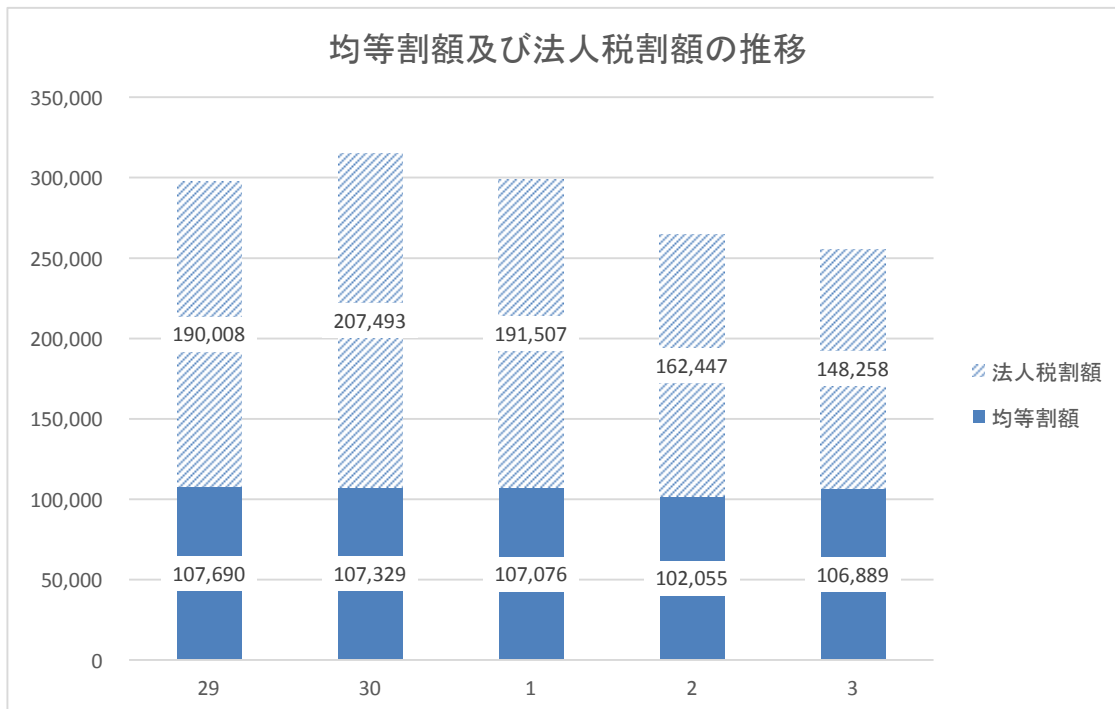
(7) 年度別法人市民税納税義務者数及び調定額

(各年度7月1日現在)

区分		年度				
		29	30	1	2	3
均等割額	法人数 (社)	1,075	1,076	1,077	1,070	1,097
	調定額 (千円)	107,690	107,329	107,076	102,055	106,889
法人税割額	法人数 (社)	308	319	335	299	335
	調定額 (千円)	190,008	207,493	191,507	162,447	148,258
合計調定額 (千円)		297,698	314,822	298,583	264,502	255,147
合計調定額の対前年比 (%)			105.8	94.8	88.6	96.5

※出典 課税状況調_第32表 市町村民税の法人税割に関する調

課税状況調_第48表 市町村民税の法人均等割に関する調



(8) 法人市民税均等割納税義務者数

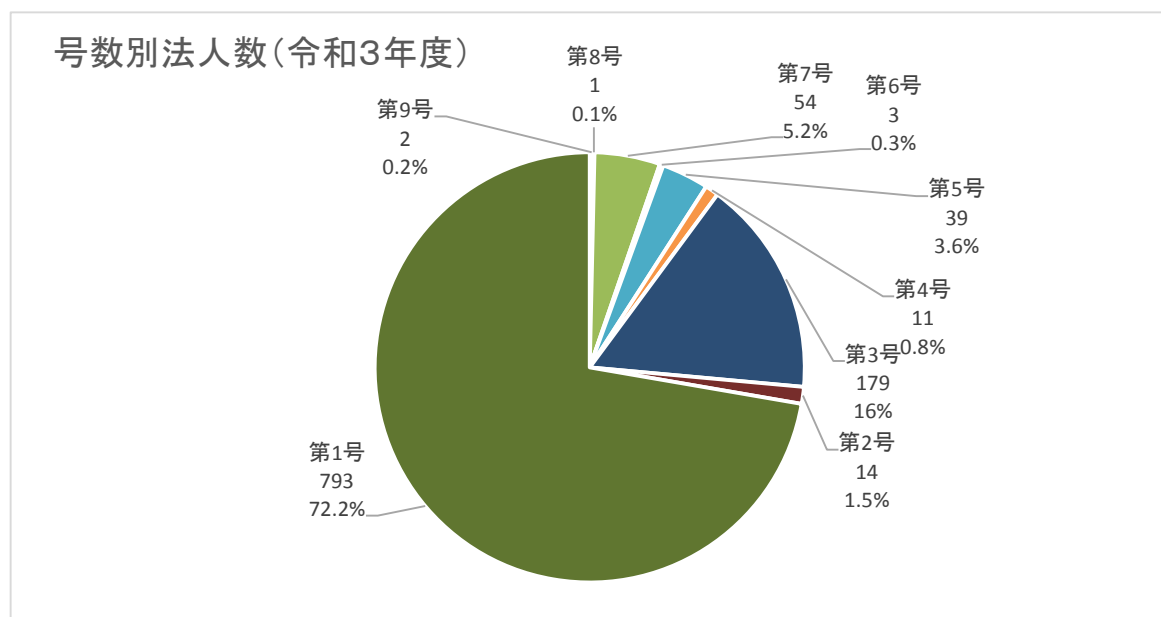
(各年度7月1日現在単位：社)

年度 区分	29	30	1	2	3
第9号	4	4	3	2	3
第8号	1	1	1	1	1
第7号	59	57	55	56	54
第6号	3	3	3	3	3
第5号	36	35	38	39	39
第4号	11	10	8	9	11
第3号	169	174	177	171	179
第2号	12	15	14	16	14
第1号	780	777	778	773	793
合計	1,075	1,076	1,077	1,070	1,097

出典 課税状況調_第48表 市町村民税の法人均等割に関する調

※第1号～第9号法人とは、地方税法第312条第1項に規定する、以下の区分の法人です。

号数	資本金等の額	市内従業者数
第9号	50億円超	50人超
第8号	10億円を超え50億円以下	50人超
第7号	10億円超	50人以下
第6号	1億円を超え10億円以下	50人超
第5号		50人以下
第4号	1千万円を超え1億円以下	50人超
第3号		50人以下
第2号	1千万円以下	50人超
第1号		50人以下
	資本金等の額を有しない	—



3 . 固 定 資 產 稅

(1) 土地・家屋別納税義務者数の推移

(各年度4月1日現在、単位：人)

区分		年度				
		30	1	2	3	4
個人	土地	17,042	17,010	17,019	16,975	16,959
	家屋	17,718	17,702	17,716	17,695	17,655
法人	土地	583	604	629	652	686
	家屋	580	593	609	584	625
合計	土地	17,625	17,614	17,648	17,627	17,645
	家屋	18,298	18,295	18,325	18,279	18,280

(出典) 概要調書第1表、第21表

(2) 償却資産納税義務者数の推移

(各年度4月1日現在、単位：人)

区分		年度				
		30	1	2	3	4
免税点以上	個人	273	283	320	316	328
	法人	589	611	619	594	665
	計	862	894	939	910	993
免税点未満	個人	140	219	186	201	196
	法人	496	495	512	561	523
	計	636	714	698	762	719
合計	個人	413	502	506	517	524
	法人	1,085	1,106	1,131	1,155	1,188
	計	1,498	1,608	1,637	1,672	1,712

(出典) 概要調書第69表

※「償却資産」

工場や商店等を経営する個人や法人が、その事業のために用いる機械・器具・備品等のこと

※「免税点」

固定資産税が課税されない基準となる課税標準額の上限

(同一人単位：土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円)

(3) 固定資産税調定額の推移〔現年課税分〕

(各年度4月1日現在、単位：千円)

区分		年度				
		30	1	2	3	4
固定資産税	土地	621,440	619,176	619,431	631,712	633,461
	家屋	1,047,743	1,085,418	1,119,743	1,067,866	1,112,227
	償却資産	508,112	501,409	499,570	459,160	476,564
	小計	2,177,295	2,206,003	2,238,744	2,158,738	2,222,252
交付金		149,904	147,757	159,034	155,424	150,028
合計		2,327,199	2,353,760	2,397,778	2,314,162	2,372,280

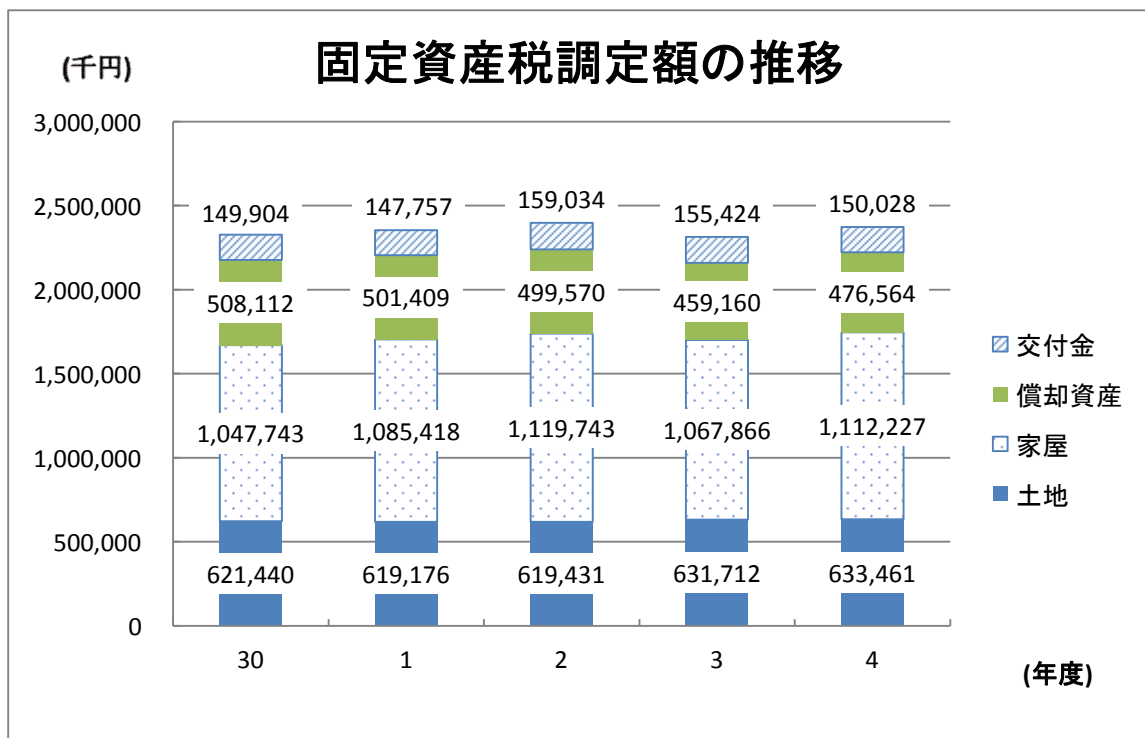
(出典) 更正集計表

※「調定額」

税収入の見込額

※「交付金」

19ページの(15)「国有資産等所在市町村交付金」を参照してください。



(4) 固定資産税の決定価格等の内訳

(令和4年4月1日現在)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地積又は床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	決定価格の構成比 (%)	
免税点以上	土地	17,645	148,334	163,590,886	102,208,393	45.9
	家屋	18,280	50,670	4,517,858	81,304,143	36.5
	償却資産	993	-	-	35,446,363	15.9
	市評価分	987	-	-	22,478,693	10.1
	国・県配分	6	-	-	12,967,670	5.8
	小計	36,918	199,004	168,108,744	218,958,899	98.4
免税点未満	土地	9,936	19,406	18,392,945	2,605,061	1.2
	家屋	1,147	1,742	67,601	123,215	0.1
	償却資産	719	-	-	804,466	0.4
	市評価分	718	-	-	804,456	0.4
	国・県配分	1	-	-	10	0.0
	小計	11,802	21,148	18,460,546	3,532,742	1.6
合計	48,720	220,152	186,569,290	222,491,641	100.0	

(出典) 概要調書第1~2表、第21~22表、第69~70表

※「決定価格」

固定資産税を課税するために決定した価格。固定資産税評価額

※「償却資産市評価分」

償却資産のうち、納税義務者の申告に基づき、市が評価したもの

※「償却資産国・県配分」

償却資産のうち、地方税法第389条第1項の規定により、総務大臣又は県知事が指定し、総務省令に基づき、市に配分したもの

(5) 償却資産の決定価格等の内訳

(令和4年4月1日現在、単位：千円)

種類	区分	決定価格	課税標準額	
				うち公益事業等特例分
市評価分	構築物	5,262,465	5,130,021	66,932
	機械及び装置	13,764,760	13,318,299	84,757
	船舶	84	84	0
	航空機	0	0	0
	車両及び運搬具	40,436	40,436	0
	工具・器具・備品	3,410,951	3,369,293	21,830
	小計	22,478,696	21,858,133	173,519
国・県配分		12,967,670	12,962,326	-
合計		35,446,366	34,820,459	173,519

(出典) 概要調書第70表

(6) 都市計画税納税義務者数の推移

(各年度4月1日現在、単位：人)

区分 \ 年度	30	1	2	3	4
個人	10,546	10,548	10,562	10,561	10,528
法人	429	442	451	444	464
合計	10,975	10,990	11,013	11,005	10,992

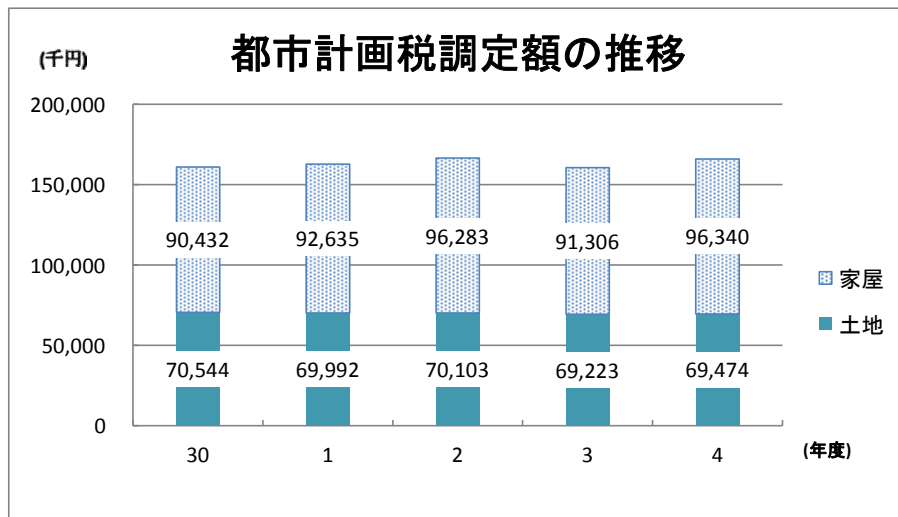
(出典) 概要調書第52表

(7) 都市計画税調定額の推移〔現年課税分〕

(各年度4月1日現在、単位：千円)

区分 \ 年度	30	1	2	3	4
土地	70,544	69,992	70,103	69,223	69,474
家屋	90,432	92,635	96,283	91,306	96,340
合計	160,976	162,627	166,386	160,529	165,814

(出典) 更正集計表



(8) 都市計画税の決定価格等の内訳

(令和4年4月1日現在、免税点以上)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地積又は 床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	決定価格の 構成比 (%)
土地	8,783	25,261	12,561,000	61,760,459	55.9
家屋	9,105	20,221	1,955,057	48,679,472	44.1
合計	17,888	45,482	14,516,057	110,439,931	100.0

(出典) 概要調書第52～54表

(9) 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

区 分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算)
都市計画事業費等	街 路		0	0	0	7	223,689
	公 園		3,208	19,324	24,000	32,286	56,000
	下 水 道		259,521	297,374	241,508	131,209	370,815
	そ の 他		152,956	36,957	28,836	120,967	0
	市街地開発事業		0	0	0	0	0
	都市計画事業計	A	415,685	353,655	294,344	284,469	650,504
	土地区画整理事業	B	0	0	0	0	0
	地方債償還額	C	647,691	609,372	556,292	560,645	527,304
合計 (A+B+C)		D	1,063,376	963,027	850,636	845,114	1,177,808
Dの財源内訳	地 方 債	E	231,200	218,200	149,400	172,700	351,700
	支 出 金	F	133,468	132,900	111,648	79,310	275,472
	負担金その他	G	3,986	11	7,592	8,395	4,745
	都市計画税収入額	H	161,314	162,691	165,996	160,596	164,490
	減収補填特別交付金 (令和3年度のみ)	I				2,884	
	一 般 財 源 等 D - (E+F+G+H+I)	J	533,408	449,225	416,000	421,229	381,401
	合 計	K	1,063,376	963,027	850,636	845,114	1,177,808
充当割合	$\frac{H+I}{H+I+J}$	L	23.2%	26.6%	28.5%	28.0%	30.1%

(出典) 都市計画税の課税状況等の調

(注) 充当割合は、「都市計画事業費等」に充当された一般財源のうち、都市計画税が占める割合(減収補填特別交付金を含む)。

$$\text{充当割合 } L = \frac{\text{都市計画税収入額 } H + I}{\text{都市計画事業費等に充当された一般財源 } H + I + J} \times 100$$

(10) 土地・地目別集計表

(令和4年4月1日現在、免税点未満含む。)

区分		筆数 (筆)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)
地目	田	22,176	23,227,160	2,516,082
	畑	32,356	46,611,108	2,107,597
宅地	住宅用地	46,815	12,174,079	62,797,943
	非住宅用地	6,969	6,059,035	26,430,498
	小計	53,784	18,233,114	89,228,441
	池沼	58	37,642	8,331
	山林	41,092	79,589,492	2,379,034
	原野	13,137	10,359,667	158,622
	雑種地	5,040	3,273,711	8,389,191
	その他(牧場等)	97	651,937	26,156
	合計	167,740	181,983,831	104,813,454

(出典) 概要調書第2表

(11) 木造家屋・種類別集計表

(令和4年4月1日現在、免税点未満含む。)

区分		棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
種類	専用	25,918	2,147,257	40,112,804
	共同・寄宿舍	170	51,877	2,028,271
	併用	940	74,305	945,155
	小計	27,028	2,273,439	43,086,230
	旅館・料亭・ホテル	111	5,382	67,297
	事務所・銀行・店舗	701	48,421	1,035,599
	劇場・映画館・病院	18	2,601	79,565
	工場・倉庫	219	27,012	202,263
	土蔵	2	131	313
	附属家	15,025	662,050	1,927,985
	合計	43,104	3,019,036	46,399,252

(出典) 概要調書第24表

(12) 木造以外家屋・種類別集計表

(令和4年4月1日現在、免税点未満含む。)

種類 \ 区分	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗・百貨店	994	261,871	9,823,552
住宅・共同住宅	1,122	178,596	6,223,691
病院・ホテル	126	108,770	8,070,009
工場・倉庫・市場	2,747	649,009	8,289,162
その他	4,319	368,177	2,621,692
合計	9,308	1,566,423	35,028,106

(出典) 概要調書第25～30表

(13) 新增築家屋棟数の推移

(各年度4月1日現在、単位：棟)

区分 \ 年度		30	1	2	3	4
		木造	186	171	198	145
	増築	12	12	13	9	5
	小計	198	183	211	154	172
木造以外	新築	18	45	36	31	20
	増築	2	2	4	0	0
	小計	20	47	40	31	20
合計	新築	204	216	234	176	187
	増築	14	14	17	9	5
	計	218	230	251	185	192

(出典) 概要調書第31～32表

(14) 減少分家屋棟数の推移

(各年度4月1日現在、単位：棟)

区分 \ 年度		30	1	2	3	4
		木造	374	361	403	313
木造以外	95	101	82	60	91	
合計	469	462	485	373	523	

(出典) 概要調書第33～34表

(15) 国有資産等所在市町村交付金

(令和4年4月1日現在 単位：千円)

所有者	区分	固定資産の価格	算定標準額	調定額
九州森林管理局		4,833,703	4,825,075	67,551
農林水産省		65,924	25,429	356
宮崎市上下水道局		3,141,656	2,385,693	33,400
九州財務局		35,700	11,115	156
宮崎県企業局		3,531,749	3,531,749	49,444
宮崎県		1,024,974	322,669	4,517
合計		12,633,706	11,101,730	155,424

※「国有資産等所在市町村交付金」

国や地方公共団体の所有する固定資産のうち、一般の固定資産と異ならないような状態で使用されているもの（宿舎等）について、固定資産税に準じて、国や地方公共団体から交付される交付金

(16) 固定資産評価審査委員会委員一覧

(令和4年4月1日現在)

役職名	氏名	任期
委員長	塚田 徳義	令和3年5月10日～令和6年5月9日
委員	瀬戸山 雅光	令和3年5月10日～令和6年5月9日
委員	椎屋 三八子	令和3年5月10日～令和6年5月9日

※「固定資産評価審査委員会」

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置されている委員会

4 . 諸 税

(1) 軽自動車税課税客体数及び調定額の推移

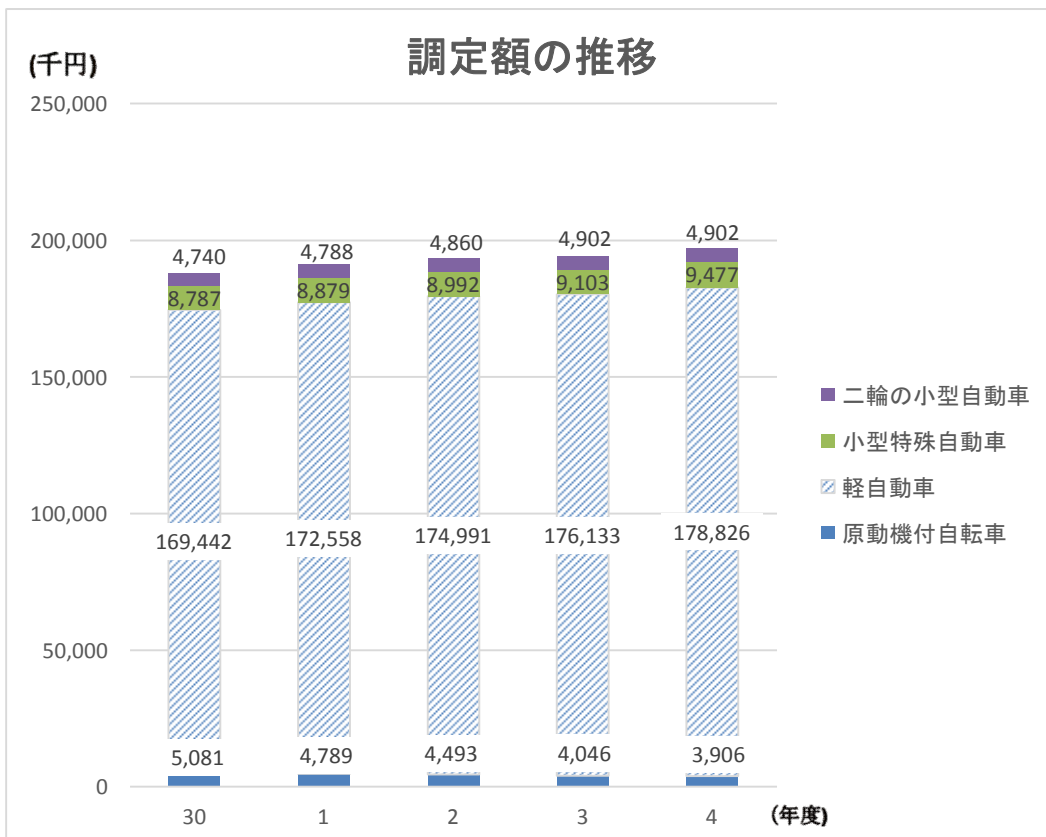
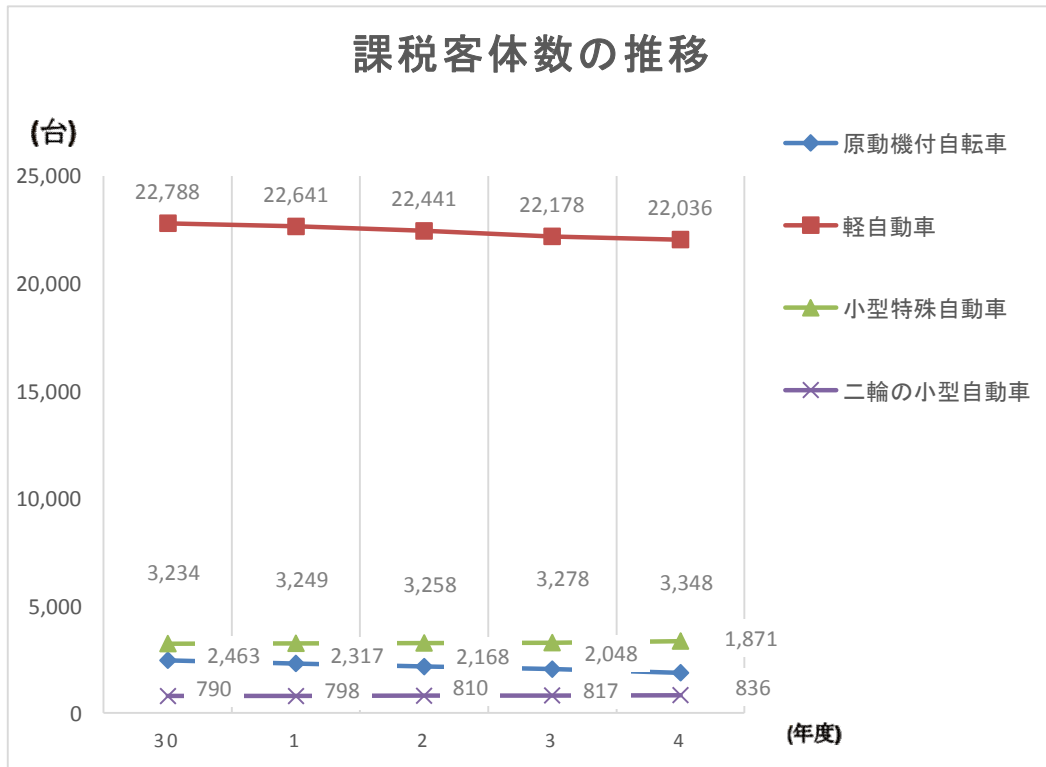
現年度課税分

(単位：千円 各年度7月1日現在)

年度		30		1		2		3		4			
調定額(千円) 台数(台)		台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額		
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	1,932	3,864	1,788	3,576	1,664	3,328	1,557	3,114	1,470	2,940		
	90cc以下	101	202	97	194	99	198	102	204	106	212		
	125cc以下	252	605	252	605	253	607	257	617	260	624		
	ミニカー	32	118	31	118	32	118	30	111	35	130		
軽 自 動 車	二輪・二輪のけん引車		571	2,056	559	2,012	548	1,973	567	2,041	593	2,135	
	三 輪	旧税率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		新税率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		重課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		75%軽課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		50%軽課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		25%軽課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	四 用 車	乗 用	旧税率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			新税率	0	0	1	7	1	7	1	7	1	7
			重課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			75%軽課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			50%軽課	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
		25%軽課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		自 家 用	旧税率	8,359	60,185	7,515	54,108	6,558	47,218	5,809	41,825	5,065	36,468
			新税率	1,497	16,168	2,242	24,214	2,926	31,601	3,653	39,452	4,579	49,453
			重課	3,491	45,034	3,626	46,775	3,721	48,001	3,700	47,730	3,779	48,749
			75%軽課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50%軽課		176	950	134	724	120	648	43	232	0	0	
	25%軽課	370	2,997	316	2,560	422	3,418	372	3,013	0	0		
	輪 貨 物	乗 用	旧税率	39	117	28	84	23	69	16	48	15	45
新税率			9	34	17	65	21	80	22	84	27	103	
重課			15	68	16	72	14	63	19	86	16	72	
75%軽課			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50%軽課			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%軽課		1	3	3	9	0	0	1	3	0	0		
自 家 用		旧税率	3,413	13,652	2,946	11,784	2,524	10,096	2,192	8,768	1,914	7,656	
		新税率	851	4,255	1,187	5,935	1,504	7,520	1,809	9,045	2,144	10,720	
		重課	3,972	23,832	4,007	24,042	4,033	24,198	3,954	23,724	3,903	23,418	
		75%軽課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	50%軽課	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0		
25%軽課	23	87	44	167	26	99	19	72	0	0			
雪上車		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,941	7,058	2,940	7,056	2,923	7,015	2,925	7,020	2,936	7,046		
	その他	293	1,729	309	1,823	335	1,977	353	2,083	412	2,431		
二輪の小型自動車		790	4,740	798	4,788	810	4,860	817	4,902	836	5,016		
合計		29,129	187,757	28,856	190,718	28,557	193,094	28,219	194,184	28,091	197,225		
前年比				99.1	101.6	99.0	101.2	98.8	100.6	99.5	101.6		

※出典 課税状況調_第33表 軽自動車税(種別割)に関する調

(2) 軽自動車税課税客体数及び調定額の推移(グラフ)



(3) 市たばこ税調定額及び売渡本数の推移

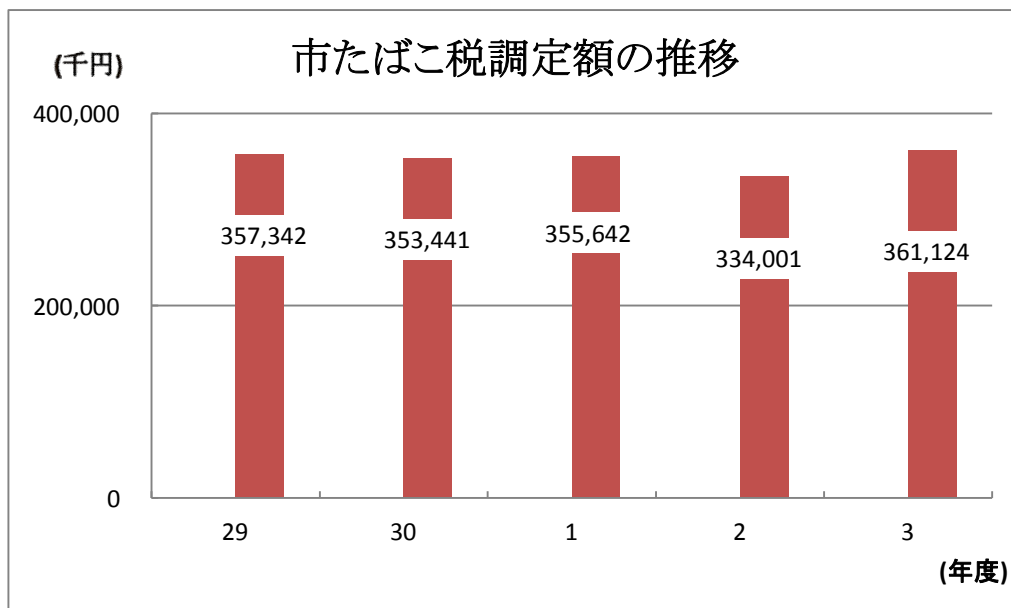
(各年度実績)

区分		年度				
		29	30	1	2	3
調定額(千円)		357,342	353,441	355,642	334,001	361,124
対前年比(%)			98.9	100.6	93.9	108.1
課税本数(千本)		69,981	66,497	63,329	57,361	57,667
旧3級品以外		65,380	62,813	61,480	57,361	57,667
旧3級品		4,601	3,684	1,849		
対前年比(%)			95.0	95.2	90.6	100.5
税 率	旧3級品以外	平成18年7月1日から平成22年9月30日まで	3,298円/千本			
		平成22年10月1日から平成25年3月31日まで	4,618円/千本			
		平成25年4月1日から平成30年9月30日まで	5,262円/千本			
		平成30年10月1日から令和2年9月30日まで	5,692円/千本			
		令和2年10月1日から令和3年9月30日まで	6,122円/千本			
		令和3年10月1日から	6,552円/千本			
	旧3級品	平成18年7月1日から平成22年9月30日まで	1,564円/千本			
		平成22年10月1日から平成25年3月31日まで	2,190円/千本			
		平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	2,495円/千本			
		平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	2,925円/千本			
		平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	3,355円/千本			
		平成30年4月1日から令和元年9月30日まで	4,000円/千本			

※手持ち品課税分を除く

※出典 税務課独自作成のたばこ税システム(エクセル)からのデータ抽出

※旧3級品の税率については平成27年度税制改正により、平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間、段階的に税率を引き上げ、令和元年9月30日で廃止になりました。

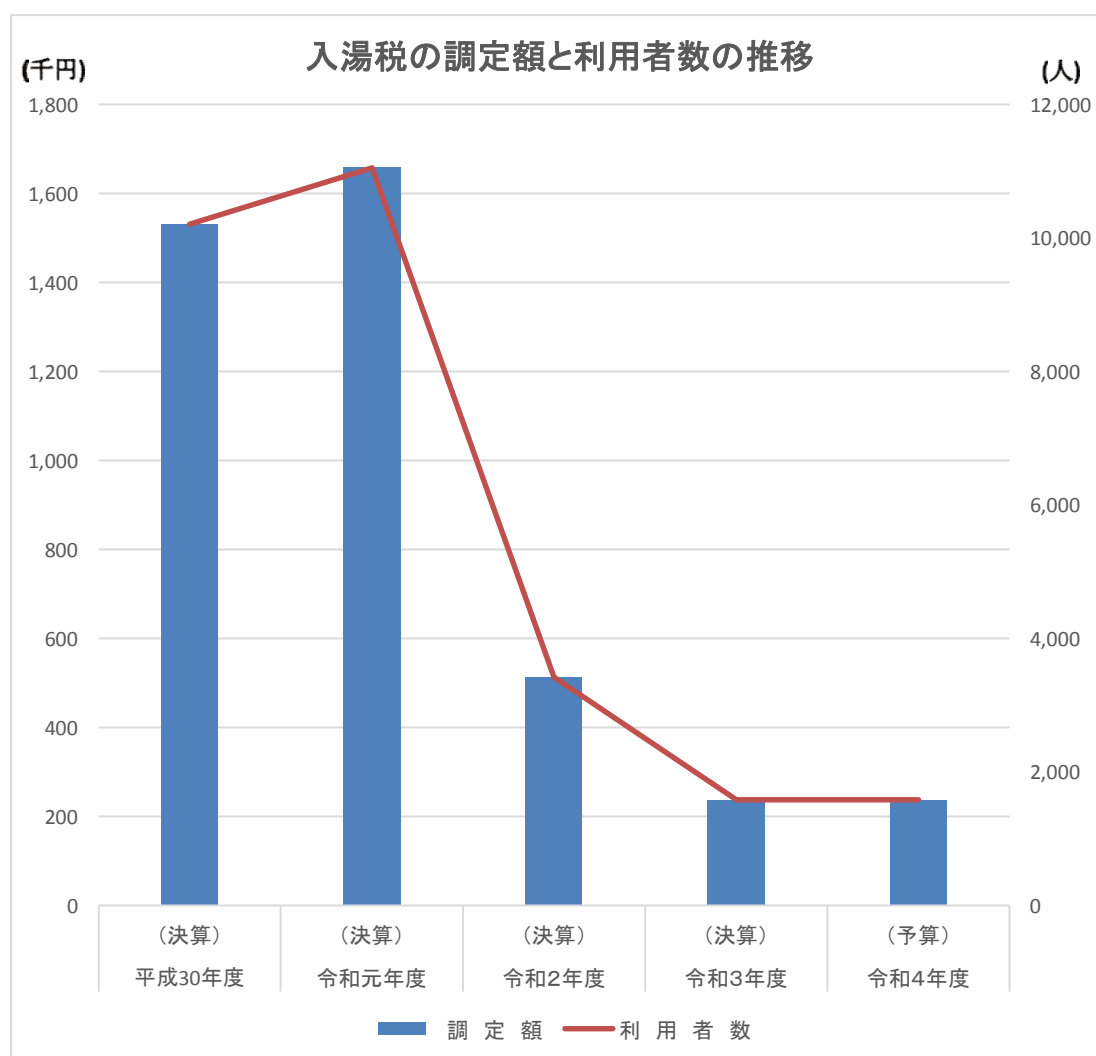


(4) 入湯税の調定額及び充当状況

(単位：千円・人)

区 分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算)
		調 定 額	1,531	1,658	513	237	237
利 用 者 数		10,205	11,050	3,421	1,580	1,584	
充 当 額	環境衛生施設の整備	0	0	513	0	0	
	観光振興	1,531	1,658	0	237	237	
	合計	1,531	1,658	513	237	237	

※出典 入湯税の使途状況等に関する調査より入湯税充当に関する調



5 . 徵 收

(1) 市税決算額

年度		29			30		
税目・区分		調定額 (千円)	収入済額 (千円)	徴収率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	徴収率 (%)
市民税	個人	1,536,495	1,514,608	98.6	1,534,652	1,525,976	99.4
	法人	312,394	311,465	99.7	337,603	336,389	99.6
	計	1,848,889	1,826,073	98.8	1,872,255	1,862,365	99.5
固定資産税	固定資産税	2,199,109	2,156,732	98.1	2,176,341	2,139,257	98.3
	交付金	153,954	153,954	100	149,904	149,904	100
	計	2,353,063	2,310,686	98.2	2,326,245	2,289,161	98.4
軽自動車税	種別割	184,885	179,936	97.3	187,737	183,563	97.8
	環境性能割	-	-	-	-	-	-
	計	184,885	179,936	97.3	187,737	183,563	97.8
市たばこ税		357,410	357,410	100	354,873	354,873	100
入湯税		1,591	1,591	100	1,531	1,531	100
都市計画税		162,175	159,664	98.5	160,795	158,715	98.7
現年課税分計		4,908,013	4,835,360	98.5	4,903,436	4,850,208	98.9

市民税	個人	89,804	38,023	42.3	72,566	27,178	37.5
	法人	3,693	1,658	44.9	2,689	430	16.0
	計	93,497	39,681	42.4	75,255	27,608	36.7
固定資産税		180,508	40,764	22.6	171,900	37,280	21.7
軽自動車税 (種別割)		11,445	4,053	35.4	12,060	4,169	34.6
都市計画税		11,624	2,604	22.4	10,717	2,599	24.3
滞納繰越分計		297,074	87,102	29.3	269,932	71,656	26.5
合計		5,205,087	4,922,462	94.6	5,173,368	4,921,864	95.1

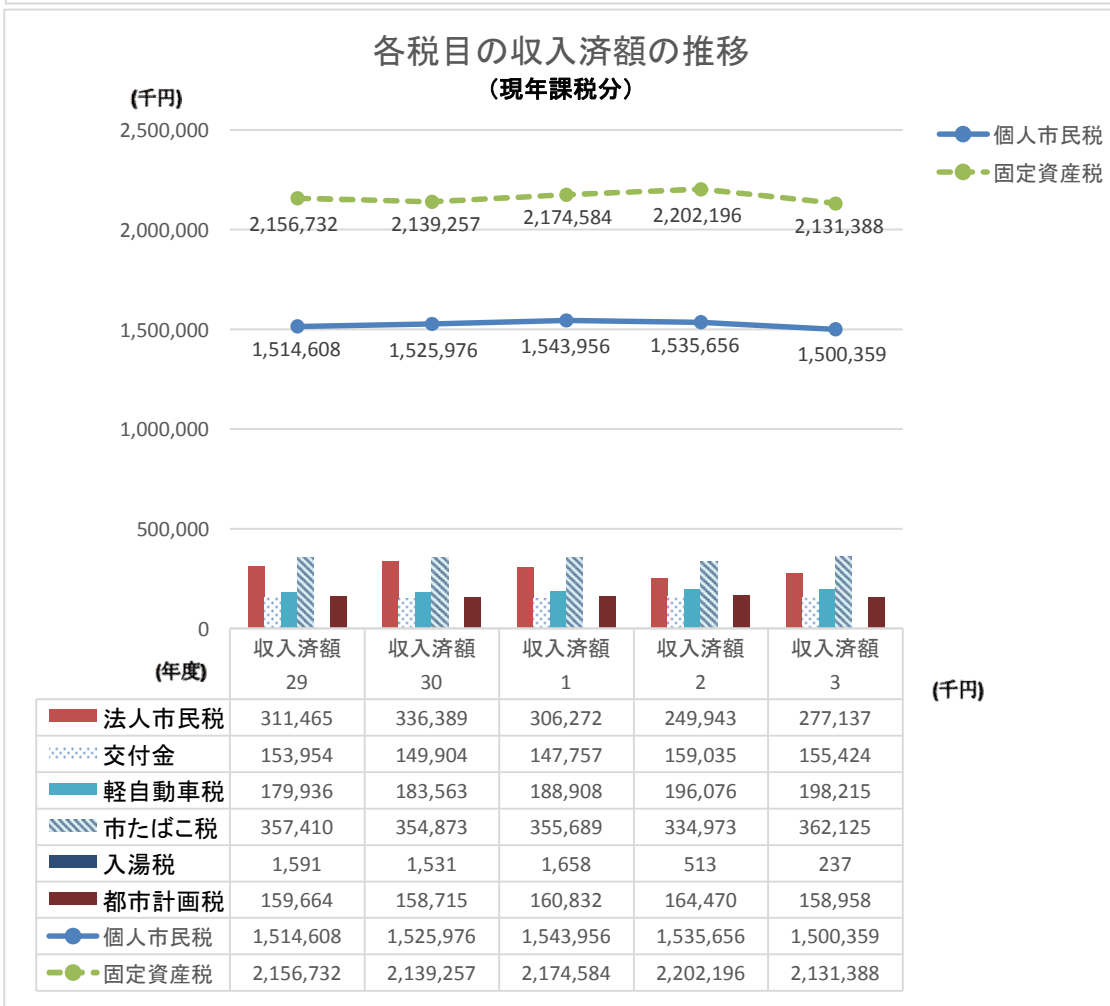
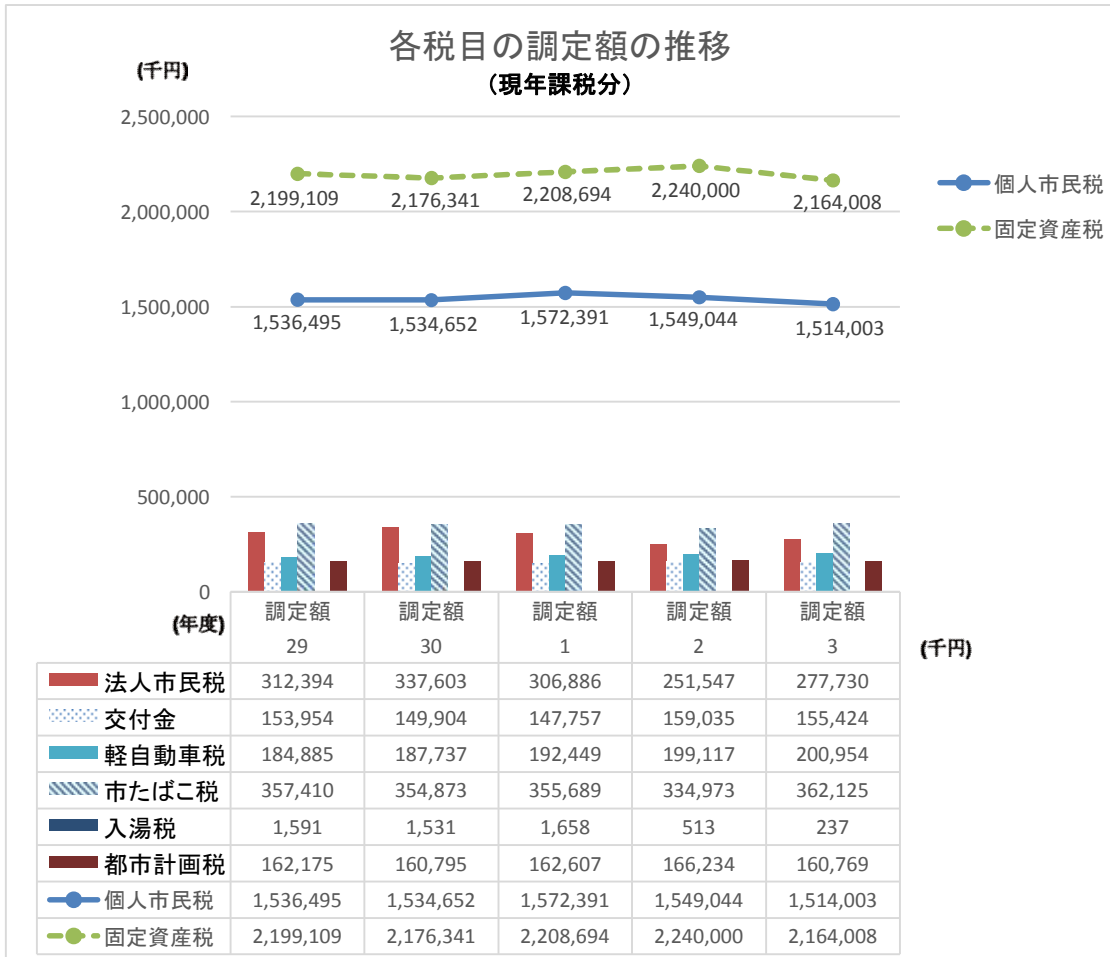
※調定額及び収入済額は、「市町村税の決算状況速報」及び「地方財政状況調査表の06表」に基づいています。

※「収入済額」には「還付未済額」を含んでいます。

1			2			3		
調定額 (千円)	収入済額 (千円)	徴収率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	徴収率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	徴収率 (%)
1,572,391	1,543,956	98.2	1,549,044	1,535,656	99.1	1,514,003	1,500,359	99.1
306,886	306,272	99.8	251,547	249,943	99.4	277,730	277,137	99.8
1,879,277	1,850,228	98.5	1,800,591	1,785,599	99.2	1,791,733	1,777,496	99.2
2,208,694	2,174,584	98.5	2,240,000	2,202,196	98.3	2,164,008	2,131,388	98.5
147,757	147,757	100	159,035	159,035	100	155,424	155,424	100
2,356,451	2,322,341	98.6	2,399,035	2,361,231	98.4	2,319,432	2,286,812	98.6
190,587	187,046	98.1	193,071	190,030	98.4	194,167	191,428	98.6
1,862	1,862	100	6,046	6,046	100	6,787	6,787	100
192,449	188,908	98.2	199,117	196,076	98.5	200,954	198,215	98.6
355,689	355,689	100	334,973	334,973	100	362,125	362,125	100
1,658	1,658	100	513	513	100	237	237	100
162,607	160,832	98.9	166,234	164,470	98.9	160,769	158,958	98.9
4,948,131	4,879,656	98.6	4,900,463	4,842,862	98.8	4,835,250	4,783,843	98.9

50,211	23,878	47.6	51,776	17,146	33.1	46,115	16,342	35.4
3,035	1,588	52.3	1,961	567	28.9	2,948	1,193	40.5
53,246	25,466	47.8	53,737	17,713	33.0	49,063	17,535	35.7
159,292	32,298	20.3	143,728	26,421	18.4	142,495	29,508	20.7
11,065	3,996	36.1	10,215	3,170	31.0	9,527	3,147	33.0
9,419	1,860	19.7	8,621	1,526	17.7	7,909	1,638	20.7
233,022	63,620	27.3	216,301	48,830	22.6	208,994	51,828	24.8
5,181,153	4,943,276	95.4	5,116,764	4,891,692	95.6	5,044,244	4,835,671	95.9

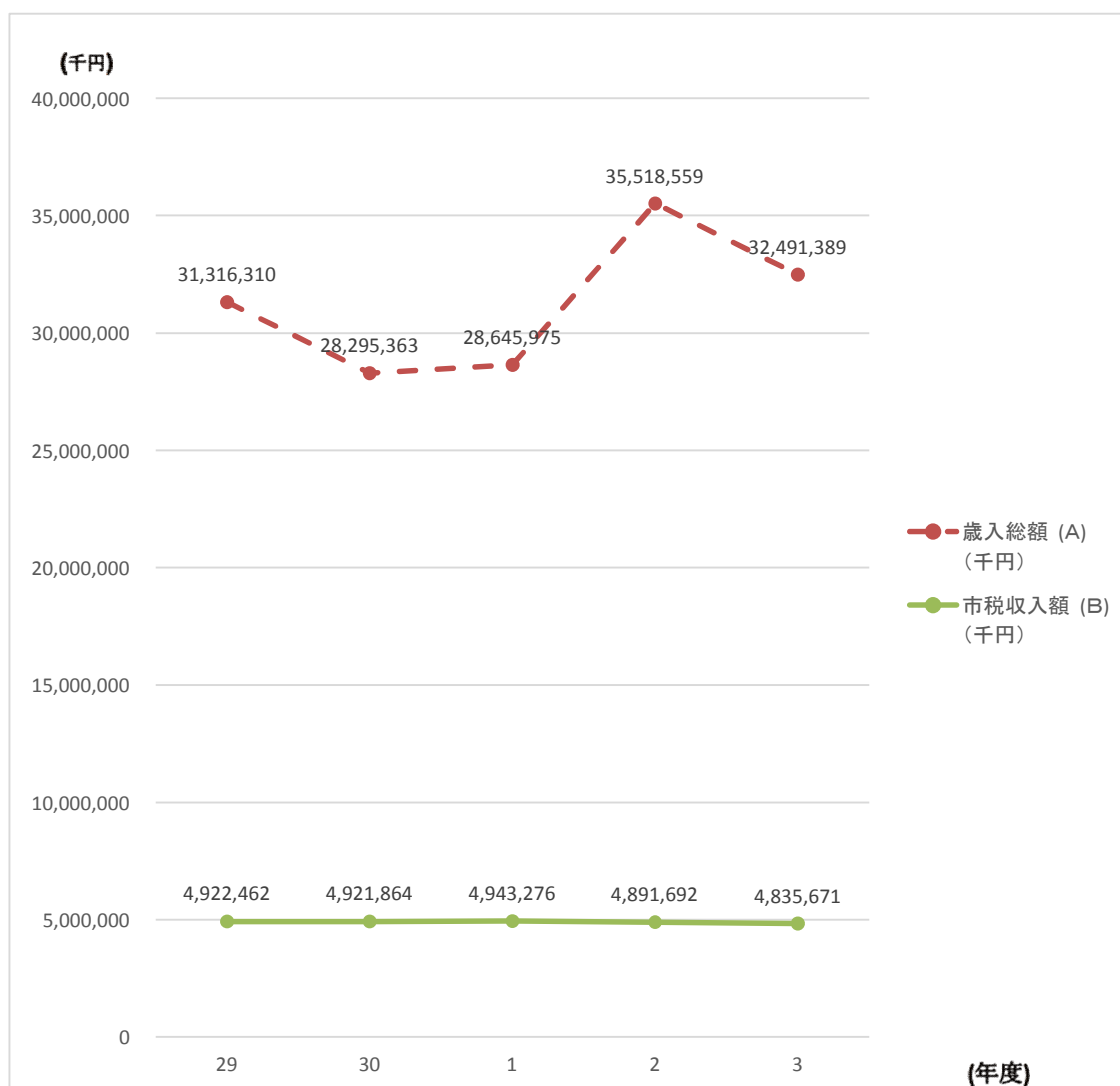
(2) 各税目の調定額及び収入済額の推移



(3) 一般会計歳入総額と市税収入額の推移

(単位：千円)

区分 \ 年度	29	30	1	2	3
歳入総額 (A) (千円)	31,316,310	28,295,363	28,645,975	35,518,559	32,491,389
市税収入額 (B) (千円)	4,922,462	4,921,864	4,943,276	4,891,692	4,835,671
歳入総額に占める 市税の割合 (B/A)	15.7%	17.4%	17.3%	13.8%	14.9%

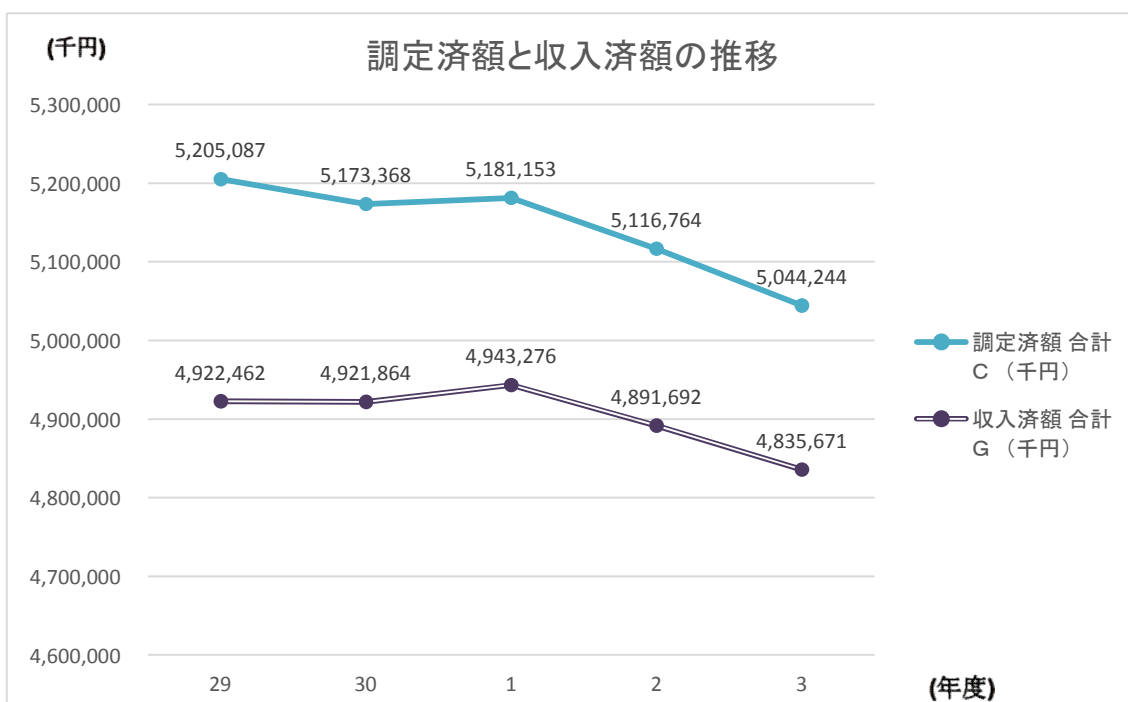


(4) 市税調定額及び徴収率等一覧表

区分		年度				
		29	30	1	2	3
調 定 済 額	現年度課税分 A (千円)	4,908,013	4,903,436	4,948,131	4,900,463	4,835,250
	滞納繰越分 B (千円)	297,074	269,932	233,022	216,301	208,994
	合計 C (千円)	5,205,087	5,173,368	5,181,153	5,116,764	5,044,244
	Cのうち徴収猶予 D (千円)	0	0	0	14,466	929
	Dのうち現年度 課税分 (千円)	0	0	0	14,416	0
収 入 済 額	現年度課税分 E (千円)	4,835,360	4,850,208	4,879,656	4,842,862	4,783,843
	滞納繰越分 F (千円)	87,102	71,656	63,620	48,830	51,828
	合計 G (千円)	4,922,462	4,921,864	4,943,276	4,891,692	4,835,671
不納欠損額 H (千円)		12,638	17,221	20,232	11,023	25,635
収入未済額 (C-G-H) I (千円)		269,987	234,283	217,645	214,049	182,938
徴 収 率	現年度課税分 (E/A) (%)	98.5	98.9	98.6	98.8	98.9
	滞納繰越分 (F/B) (%)	29.3	26.5	27.3	22.6	24.8
	合計 (G/C) (%)	94.6	95.1	95.4	95.6	95.9

※調定額及び収入済額は「市町村税の決算状況速報」及び「地方財政状況調査表06表」に基づいています。

※「収入済額」には「還付未済額」を含んでいます。



(5) 納税方法の状況

(単位：件)

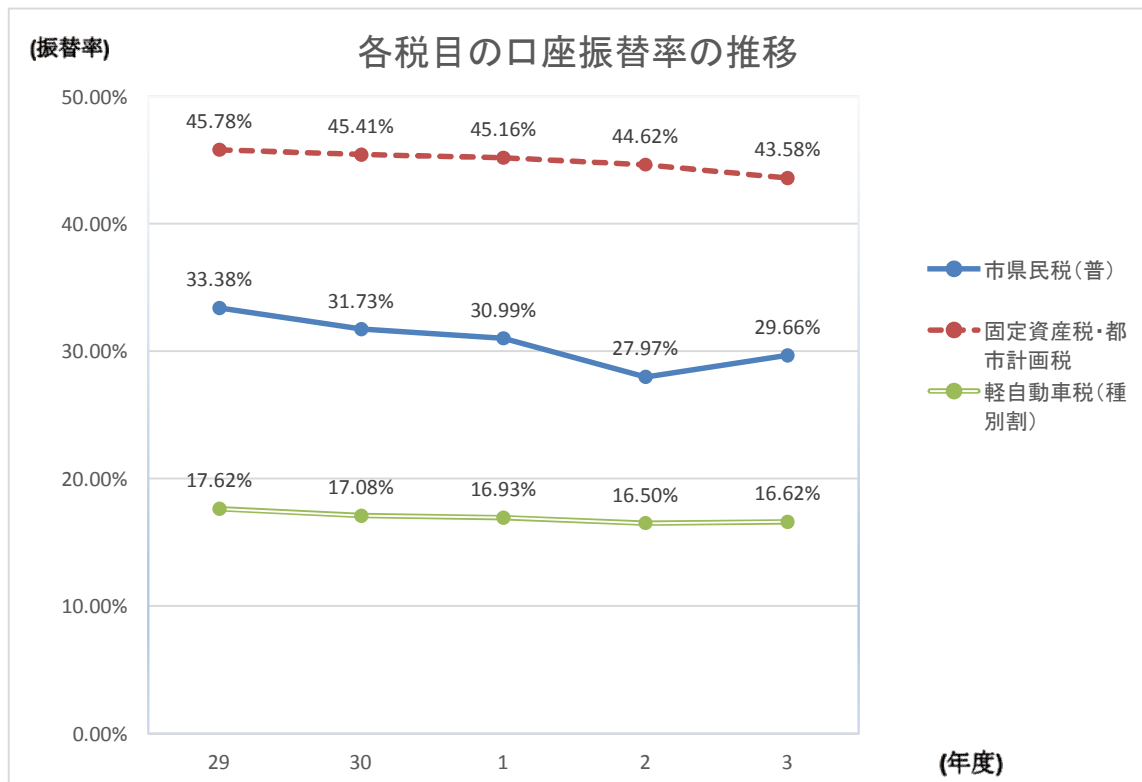
税目	方法	29	30	1	2	3
固定資産税・都市計画税	口座	41,120	40,748	40,449	40,050	39,113
	銀行	17,924	15,748	26,867	13,897	13,983
	窓口	8,211	8,100	6,827	7,006	5,077
	郵便	4,890	4,148	3,952	4,232	4,190
	コンビニ	17,058	18,728	20,464	22,960	24,159
	アプリ	-	-	54	103	1,615
	嘱託	1,512	1,468	1,538	1,286	1,422
	計	90,715	88,940	100,151	89,534	89,559
軽自動車税（種別割）	口座	5,031	4,855	4,770	4,624	4,621
	銀行	8,928	7,264	11,245	6,440	6,075
	窓口	2,403	3,303	3,219	2,723	2,091
	郵便	1,455	1,466	1,402	1,425	1,278
	コンビニ	10,551	11,327	11,898	12,767	12,772
	アプリ	-	-	29	68	861
	嘱託	410	401	488	203	181
	計	28,778	28,616	33,051	28,250	27,879
市県民税（普通徴収）	口座	5,850	5,063	5,292	4,868	4,408
	銀行	1,764	2,531	5,470	2,180	1,669
	窓口	3,509	2,481	2,246	1,849	1,765
	郵便	867	735	802	616	665
	コンビニ	5,797	6,062	6,703	6,949	6,466
	アプリ	-	-	29	49	488
	嘱託	494	527	509	383	444
	計	18,281	17,399	21,051	16,894	15,905
合計	口座	52,001	50,666	50,511	49,542	48,142
	銀行	28,616	25,543	43,582	22,517	21,727
	窓口	14,123	13,884	12,292	11,578	8,933
	郵便	7,212	6,349	6,156	6,273	6,133
	コンビニ	33,406	36,117	39,065	42,676	43,397
	アプリ	-	-	112	220	2,964
	嘱託	2,416	2,396	2,535	1,872	2,047
	計	137,774	134,955	154,253	134,678	133,343

口座：口座振替 銀行：郵便局を除く金融機関 窓口：税務課及び差押え等 郵便：郵便局の窓口 コンビニ：コンビニエンスストア窓口 アプリ：PayB、PayPay 嘱託：徴収嘱託員
 ※コンビニ納付は平成27年度開始、アプリ納付は平成31（令和元）年度開始

(6) 口座振替利用状況

区分	年度	29	30	1	2	3
	税目					
納税義務者(人)	市県民税(普)	5,913	5,497	5,830	5,841	5,071
	固定資産税・都市計画税	23,292	23,225	23,193	23,173	23,138
	軽自動車税(種別割)	29,827	29,511	29,231	29,245	28,624
	合計	59,032	58,233	58,254	58,259	56,833
振替件数(件)	市県民税(普)	1,974	1,744	1,807	1,634	1,504
	固定資産税・都市計画税	10,664	10,546	10,474	10,340	10,083
	軽自動車税(種別割)	5,256	5,041	4,950	4,825	4,756
	合計	17,894	17,331	17,231	16,799	16,343
振替加入率(%)	市県民税(普)	33.38%	31.73%	30.99%	27.97%	29.66%
	固定資産税・都市計画税	45.78%	45.41%	45.16%	44.62%	43.58%
	軽自動車税(種別割)	17.62%	17.08%	16.93%	16.50%	16.62%
	合計	30.31%	29.76%	29.58%	28.84%	28.76%

各税目の口座振替率の推移



(7) コンビニ収納状況

区分		年度		29	30	1	2	3
		件数	件					
市県民税 (普)	件数	件	5,797	6,062	6,703	7,024	6,466	
	金額	千円	116,593	120,200	138,561	137,078	134,147	
固定資産税・都市計画税	件数	件	17,058	18,728	20,464	23,050	24,159	
	金額	千円	217,107	234,927	259,416	299,565	306,079	
軽自動車税 (種別割)	件数	件	10,551	11,327	11,898	12,802	12,772	
	金額	千円	71,920	78,948	84,984	94,171	94,928	
合計	件数	件	33,406	36,117	39,065	42,876	43,397	
	金額	千円	405,620	434,075	482,961	530,814	535,154	

(8) 滞納処分状況 (差押件数及び財産の換価金額)

区分		年度		29	30	1	2	3
		件数	件					
債権	件数	件	737	402	672	322	367	
	金額	千円	27,995	18,167	22,957	15,090	14,033	
不動産	件数	件	4	0	0	1	0	
	金額	千円	0	3,013	0	0	0	
自動車	件数	件	0	0	0	0	2	
	金額	千円	0	0	0	0	89	
動産	件数	件	11	3	6	4	2	
	金額	千円	200	294	209	143	3	
合計	件数	件	752	405	678	327	371	
	金額	千円	28,195	21,474	23,166	15,233	14,125	

※税額には、本税のほか督促手数料、延滞金等が含まれます。

※差押件数は対象年度に差押を執行した件数です。

※換価金額は対象年度に換価した金額です。

(9) 督促状発付状況

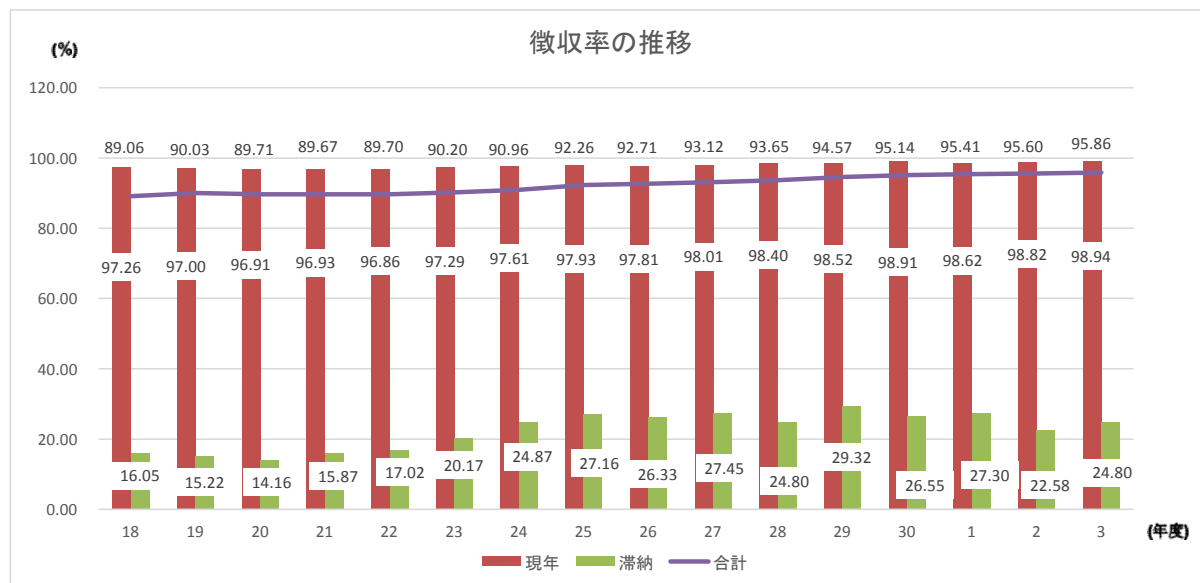
種別	年度	期・月	29			30		
	区分		納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)
市 県 民 税 (普通徴収)		1	5,800	1,127	19.4	5,465	1,012	18.5
		2	4,288	961	22.4	4,012	889	22.2
		3	4,260	1,003	23.5	4,045	922	22.8
		4	4,408	1,006	22.8	4,243	876	20.6
		計	18,756	4,097	21.8	17,765	3,699	20.8
市 県 民 税 (特別徴収)		4	1,647	40	2.4	1,965	76	3.9
		5	1,638	36	2.2	1,970	83	4.2
		6	2,260	102	4.5	2,445	170	7.0
		7	2,144	106	4.9	2,330	142	6.1
		8	2,143	85	4.0	2,326	132	5.7
		9	2,135	87	4.1	2,318	124	5.3
		10	2,126	84	4.0	2,320	120	5.2
		11	2,138	82	3.8	2,333	112	4.8
		12	2,108	80	3.8	2,309	114	4.9
		1	2,098	83	4.0	2,302	137	6.0
		2	2,090	93	4.4	2,296	113	4.9
		3	2,085	90	4.3	2,294	104	4.5
		計	24,612	968	3.9	27,208	1,427	5.2
	固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税		1	23,119	3,915	16.9	23,062	3,823
		2	22,906	3,346	14.6	22,849	3,093	13.5
		3	22,905	3,559	15.5	22,845	3,572	15.6
		4	22,905	2,760	12.0	22,838	2,550	11.2
		計	91,835	13,580	14.8	91,594	13,038	14.2
軽自動車税(種別割)		全	29,403	4,595	15.6	29,123	4,010	13.8
法 人 市 民 税		4	-	-	-	89	2	2.2
		5	-	-	-	245	11	4.5
		6	-	-	-	185	4	2.2
		7	-	-	-	134	12	9.0
		8	-	-	-	133	4	3.0
		9	-	-	-	105	12	11.4
		10	-	-	-	115	7	6.1
		11	-	-	-	224	4	1.8
		12	-	-	-	93	2	2.2
		1	-	-	-	56	3	5.4
		2	-	-	-	86	2	2.3
		3	-	-	-	79	1	1.3
		計	-	-	-	1,544	64	4.1

期・月	1			2			3		
	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)	納税義務者 (人)	発付数 (件)	発付率 (%)
1	5,319	1,005	18.9	5,180	774	14.9	4,993	800	16.0
2	3,827	960	25.1	3,899	728	18.7	3,598	661	18.4
3	3,725	882	23.7	3,919	837	21.4	3,647	789	21.6
4	3,725	875	23.5	4,077	808	19.8	3,820	712	18.6
計	16,596	3,722	22.4	17,075	3,147	18.4	16,058	2,962	18.4
4	2,113	103	4.9	2,112	79	3.7	2,169	71	3.3
5	2,109	97	4.6	2,107	89	4.2	2,171	56	2.6
6	2,483	141	5.7	2,498	124	5.0	2,556	127	5.0
7	2,350	109	4.6	2,371	109	4.6	2,434	111	4.6
8	2,350	104	4.4	2,369	104	4.4	2,428	102	4.2
9	2,350	94	4.0	2,365	78	3.3	2,427	103	4.2
10	2,350	105	4.5	2,360	95	4.0	2,423	102	4.2
11	2,365	102	4.3	2,375	88	3.7	2,440	100	4.1
12	2,350	101	4.3	2,357	97	4.1	2,419	98	4.1
1	2,350	98	4.2	2,346	100	4.3	2,410	83	3.4
2	2,350	99	4.2	2,340	81	3.5	2,402	92	3.8
3	2,350	102	4.3	2,340	77	3.3	2,397	97	4.0
計	27,870	1,255	4.5	27,940	1,121	4.0	28,676	1,142	4.0
1	23,000	3,482	15.1	22,974	3,325	14.5	22,881	2,919	12.8
2	22,801	3,032	13.3	22,762	2,633	11.6	22,685	2,790	12.3
3	22,799	3,080	13.5	22,767	2,784	12.2	22,694	2,650	11.7
4	22,799	2,482	10.9	22,770	2,318	10.2	22,711	2,224	9.8
計	91,399	12,076	13.2	91,273	11,060	12.1	90,971	10,583	11.6
全	28,657	3,870	13.5	28,545	2,906	10.2	28,214	3,049	10.8
4	99	5	5.1	93	4	4.3	91	4	4.4
5	241	6	2.5	244	7	2.9	256	8	3.1
6	161	5	3.1	173	5	2.9	168	1	0.6
7	149	5	3.4	128	4	3.1	125	5	4.0
8	126	7	5.6	140	2	1.4	131	2	1.5
9	103	3	2.9	102	3	2.9	104	2	1.9
10	124	3	2.4	101	3	3.0	108	4	3.7
11	212	6	2.8	235	0	0.0	238	5	2.1
12	72	5	6.9	66	4	6.1	68	2	2.9
1	59	4	6.8	68	2	2.9	63	8	12.7
2	147	3	2.0	89	2	2.2	96	5	5.2
3	71	0	0.0	78	0	0.0	84	0	0.0
計	1,564	52	3.3	1,517	36	2.4	1,532	46	3.0

(10) 徴収率の推移

(単位：%)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3
現年	97.26	97.00	96.91	96.93	96.86	97.29	97.61	97.93	97.81	98.01	98.40	98.52	98.91	98.62	98.82	98.94
滞納	16.05	15.22	14.16	15.87	17.02	20.17	24.87	27.16	26.33	27.45	24.80	29.32	26.55	27.30	22.58	24.80
合計	89.06	90.03	89.71	89.67	89.70	90.20	90.96	92.26	92.71	93.12	93.65	94.57	95.14	95.41	95.60	95.86

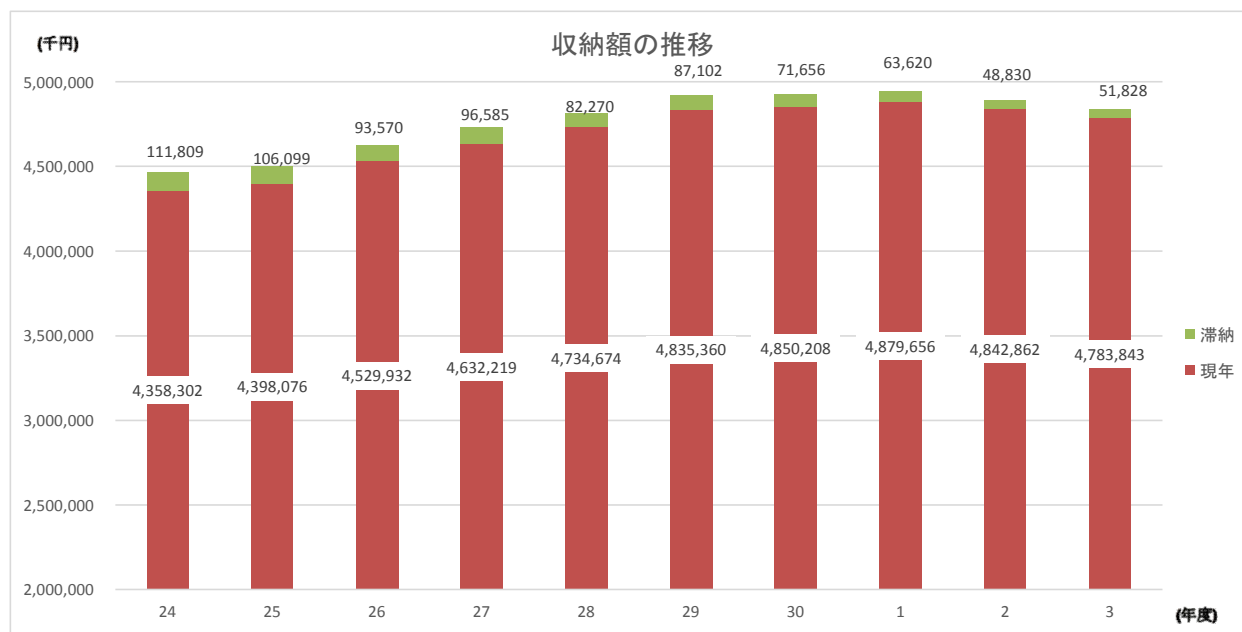


(11) 収納額の推移

(単位：千円)

年度	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3
現年	4,358,302	4,398,076	4,529,932	4,632,219	4,734,674	4,835,360	4,850,208	4,879,656	4,842,862	4,783,843
滞納	111,809	106,099	93,570	96,585	82,270	87,102	71,656	63,620	48,830	51,828
合計	4,470,111	4,504,175	4,623,502	4,728,804	4,816,944	4,922,462	4,921,864	4,943,276	4,891,692	4,835,671

※調定額及び収入済額は「市町村税の決算状況速報」及び「地方財政状況調査表06表」に基づいています。
 ※「収入済額」には「還付未済額」を含んでいます。



6 . 各種交付金等

(1) 各種交付金等

(単位：千円)

年度 種類	29	30	1	2	3
利子割交付金 (※1)	5,288	5,207	1,983	2,121	2,213
配当割交付金 (※2)	10,524	8,720	10,553	8,324	15,794
株式等譲渡所得割交付金 (※3)	10,164	9,971	5,669	5,669	16,132
法人事業税交付金 (※4)	-	-	-	27,185	60,637
地方消費税交付金 (※5)	860,211	890,833	829,285	1,015,341	1,097,456
(一般財源分)	501,692	519,486	484,808	478,047	494,041
(社会保障財源分)	358,519	371,347	344,477	537,294	603,415
ゴルフ場利用税交付金 (※6)	7,657	7,240	5,328	4,852	5,469
地方特例交付金 (※7)	17,589	20,812	26,715	32,683	30,142
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 (※8)	-	-	-	-	52,558

※1 貯蓄などに伴い生じる利子の額に応じて徴収される利子課税（税率20%、うち国税15%・県税5%）のうち、県税5%分の約59.4%を、個人県民税収入額の各市町村ごとの構成割合（3か年平均）で按分し、各市町村に交付されるもの

※2 一定の上場株式等の配当などについて徴収される配当課税（税率20.315%、うち国税15.315%・県税5%）のうち、県税5%分の約59.4%を、個人県民税収入額の各市町村ごとの構成割合（3か年平均）で按分し、各市町村に交付されるもの

※3 一定の特定口座における上場株式等譲渡所得などについて徴収される譲渡所得課税（20.315%、うち国税15.315%・県税5%）のうち、県税5%分の約59.4%を、個人県民税収入額の各市町村ごとの構成割合（3か年平均）で按分し、各市町村に交付されるもの

※4 県税である法人事業税収入のうち、7.7%を各市町村ごとの従業者数で按分し、各市町村に交付されるもの

※5 【一般財源分】消費税（5%、うち国税4%・地方消費税1%）のうち、地方消費税分の50%を、各市町村ごとの人口及び従業者数の構成割合で按分し、各市町村に交付されるもの

【社会保障財源分】消費税（5%、うち国税3.8%・地方消費税1.2%）のうち、地方消費税分の50%を、各市町村ごとの人口の構成割合で按分し、各市町村に交付されるもの

※6 県税として徴収されるゴルフ場利用税のうち70%を、ゴルフ場利用税を納付したゴルフ場が所在する市町村に交付されるもの

※7 住宅借入金等特別税額控除分

所得税（国税）から控除しきれなくなった住宅借入金等特別税額控除について、翌年度の市県民税（所得割）からも控除が受けられるため、その減収を補填するために交付されるもの

自動車税減収補填分・軽自動車税減収補填分（令和元年10月～令和3年12月）

消費税率引上げに伴い、自動車税及び軽自動車税の環境性能割を1%軽減することによる減収を補填するために交付されるもの

※8 新型コロナウイルスの影響により一定以上の減収となった事業者に対し、その事業者が所有する事業用家屋及び償却資産の固定資産税を、令和3年度に限り減額する措置が取られたことによる減収を補填するために交付されるもの

（令和4年度以降は、先端設備等に係る償却資産の減額分のみが交付される。）

7 . 地 籍 調 查

地区名	小字名
真方32	尾竜迫・柞別府・高山・北二原・瀬ノ口・上二原・杉藪
東方XⅡ-72③	三ノ宮・野首
真方44	中二原・東二原・木切倉・山澄・下二原・長者・田中・山宮・年神
北西方10の2合同	深草迫
真方10	山田・山田ヶ原
北西方11合同	水持迫
真方13	向江田・中水流・下水流
北西方12	八久保
北西方17	久津原・向江田・坂口
東方XⅣ-91①	寺地・西上藪・大迫・雲雀野
北西方Ⅰ-01	永久井野・黒仁田
真方15	坂元・堅田原・因幡塚
北西方13	黒仁田迫・狐ヶ迫
北西方14	勘ヶ山
北西方16	種子田・種子田原
真方16	東小林玉・小林玉・下ノ馬場・中嶋
北西方25	前原・有村・柚木山・水流・松ヶ尾
北西方36	木ヶ八重・岡原渡・岡原・岡原後・櫛ヶ迫
北西方37	西ノ迫
北西方48	菅田・七ツ山・釜土田
北西方15	中道・観請岡

※登記完了年度順

(令和4年7月1日現在)

立会年度	閲覧年度	登記送付年度	登記完了年度
平成25	平成26	令和2	令和2
令和2	令和2	令和2	令和2
平成26	平成27	令和2	令和2
平成28	平成29	令和2	令和2
平成29	平成30	令和2	令和2
平成29	平成30	令和2	令和2
平成30	平成31	令和2	令和2
平成30	平成31	令和2	令和2
平成31	令和2	令和3	令和3
令和2	令和2	令和2	令和3
令和2	令和2	令和3	令和3
平成31	令和2	令和3	令和4
令和3	令和3	令和3	令和4
令和3	令和3	令和3	令和4
令和2	令和3	令和4(予定)	令和4(予定)
令和2	令和3	令和4(予定)	令和4(予定)
令和4	令和4	令和4(予定)	令和5(予定)
令和5(予定)	令和5(予定)	令和5(予定)	令和5(予定)
令和4	令和4	令和4(予定)	令和5(予定)
令和5(予定)	令和5(予定)	令和5(予定)	令和5(予定)
令和3	令和4	令和5(予定)	令和5(予定)

(1) 実績と計画 (第7次国土調査十箇年計画 令和2年度～令和11年度) No. 2

地区名	小字名
真方17	北小林原・南小林原
真方14	小水口・内屋敷
北西方18	調練場・弓場成
北西方19	小桑ノ木・草葉・石氷
真方18・19	伊東塚前・星指・上ノ馬場・窪谷・海蔵・愛宕
北西方20	観請原・尾中原・穴水迫
細野 1	大王
北西方21	北牟田・牟田前
北西方22	北ノ原・東牟田・西牟田
細野 2・3	桜ヶ丘・桜ヶ丘飛び地・神ノ原・安影・牛塚
北西方23	楠原・猫坂
細野 4	宮之原・東宮ノ原
北西方24	三本松・橋谷
細野 5	夷守・竹山・石坂之下
北西方25・26	上入佐・横峯迫
細野 6	山中・今坊
東方XIV-91②	高塚・長迫・鶴戸丸・坂ノ下
北西方II-02①	西川窪・陣ノ尾・大平
北西方II-02②	東川窪

※登記完了年度順

(令和4年7月1日現在)

立会年度	閲覧年度	登記送付年度	登記完了年度
令和3	令和4	令和5 (予定)	令和5 (予定)
令和4	令和5	令和6 (予定)	令和6 (予定)
令和4	令和5	令和6 (予定)	令和6 (予定)
令和5 (予定)	令和6 (予定)	令和7 (予定)	令和7 (予定)
令和5 (予定)	令和6 (予定)	令和8 (予定)	令和8 (予定)
令和6 (予定)	令和7 (予定)	令和8 (予定)	令和8 (予定)
令和6 (予定)	令和7 (予定)	令和9 (予定)	令和9 (予定)
令和7 (予定)	令和8 (予定)	令和9 (予定)	令和9 (予定)
令和8 (予定)	令和9 (予定)	令和10 (予定)	令和10 (予定)
令和8 (予定)	令和9 (予定)	令和10 (予定)	令和10 (予定)
令和9 (予定)	令和10 (予定)	令和11 (予定)	令和11 (予定)
令和9 (予定)	令和10 (予定)	令和11 (予定)	令和11 (予定)
令和10 (予定)	令和11 (予定)	令和12 (予定)	令和12 (予定)
令和10 (予定)	令和11 (予定)	令和12 (予定)	令和12 (予定)
令和11 (予定)	令和12 (予定)	令和13 (予定)	令和13 (予定)
令和11 (予定)	令和12 (予定)	令和13 (予定)	令和13 (予定)
未定	未定	未定	未定
令和3	未定	未定	未定
未定	未定	未定	未定

(2) 進捗率等の状況

(令和4年7月1日現在)

状況	年度	市全体 進捗率 (%)	旧小林市 進捗率 (%)	上段： 旧須木村 進捗率 (%)	年度別 実施面積 (km ²)	累計 実施面積 (km ²)	調査 残面積 (km ²)	上段： 進捗順 (県内九市)
				下段： 旧野尻町 進捗率 (%)				下段： 残面積順 (県内九市)
実績	令和2	77.0	60.1	100.0	1.03	187.46	55.86	2
				100.0				1
	令和3	77.7	61.3	100.0	1.65	189.11	54.21	2
				100.0				1
見込み	令和4	78.4	62.5	100.0	1.60	190.71	52.61	2
				100.0				1
	令和5	78.9	63.3	100.0	1.18	191.89	51.43	—
				100.0				—
	令和6	79.6	64.5	100.0	1.66	193.55	49.77	—
				100.0				—
	令和7	80.6	66.2	100.0	2.45	196.00	47.32	—
				100.0				—
	令和8	81.5	67.9	100.0	2.29	198.29	45.03	—
				100.0				—
	令和9	82.2	69.1	100.0	1.69	199.98	43.34	—
				100.0				—
令和10	82.8	70.2	100.0	1.57	201.55	41.77	—	
			100.0				—	
令和11	83.7	71.7	100.0	2.06	203.61	39.71	—	
			100.0				—	

※第7次国土調査十箇年計画（令和2年度～令和11年度）期間中の数値

8 . その他

市税の税率及び納期等の一覧表

(令和4年7月1日現在)

税目		課税客体・納税義務者		内容(税率等)		納期限																														
個人	(課税客体) ○ 個人の所得 (納税義務者)	市民税 年額3,500円	県民税 年額2,000円	均等割	※県民税のうち500円は森林環境税 (平成18年度～令和7年度)																															
	○ 市内に住所を有する個人 ○ 市内に事務所、事業所又は 家屋敷を有する個人で、市 内に住所を有しないもの	市民税 6%	県民税 4%	所得割	(普通徴収) 第1期 6月末 第2期 8月末 第3期 10月末 第4期 11月末 (特別徴収) 6月から翌年5月までの給与から納付 (事業所は、翌月10日までに納付) ※納期限が土日祝日の場合は、翌平日																															
市民	(課税客体) ○ 法人の法人税額	法人等の区分		均等割	原則として、事業年度終了後2か月以内に申告納付																															
	(納税義務者) ○ 市内に事務所、事業所を有する法人 ○ 市内に寮等を有する法人で 市内に事務所、事業所を有 しないもの及び市内に事業 所又は寮等を有する法人で ない社団又は財団で代表者 又は管理人の定めのあるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人等の区分</th> <th>市内従業員者</th> <th>税額(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え 50億円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える法人</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え 10億円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え 10億円以下の法人</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え 1億円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え 1億円以下の法人</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下の法人</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下の法人 資本金等の額を有しない法人</td> <td>50人超</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>		法人等の区分	市内従業員者	税額(年額)	50億円を超える法人	50人超	3,000,000円	10億円を超え 50億円以下の法人	50人超	1,750,000円	10億円を超える法人	50人以下	410,000円	1億円を超え 10億円以下の法人	50人超	400,000円	1億円を超え 10億円以下の法人	50人以下	160,000円	1千万円を超え 1億円以下の法人	50人超	150,000円	1千万円を超え 1億円以下の法人	50人以下	130,000円	1千万円以下の法人	50人超	120,000円	1千万円以下の法人 資本金等の額を有しない法人	50人超	50,000円	均等割		
法人等の区分	市内従業員者	税額(年額)																																		
50億円を超える法人	50人超	3,000,000円																																		
10億円を超え 50億円以下の法人	50人超	1,750,000円																																		
10億円を超える法人	50人以下	410,000円																																		
1億円を超え 10億円以下の法人	50人超	400,000円																																		
1億円を超え 10億円以下の法人	50人以下	160,000円																																		
1千万円を超え 1億円以下の法人	50人超	150,000円																																		
1千万円を超え 1億円以下の法人	50人以下	130,000円																																		
1千万円以下の法人	50人超	120,000円																																		
1千万円以下の法人 資本金等の額を有しない法人	50人超	50,000円																																		
法人		法人等の区分	法人等の額が1億円を超える法人	法人税割	平成26年10月1日以後に開始	令和元年10月1日以後に開始	8.40%																													

市税の税率及び納期等の一覧表

(令和4年7月1日現在)

課税客体・納税義務者		内容 (税率等)		納期限																					
固定資産税 (課税客体) ○土地、家屋及び償却資産 (納税義務者) ○上記課税客体の所有者	<table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td rowspan="3">1.40%</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> </tr> </table>	土地	1.40%	家屋	償却資産	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">免税点</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>1,500,000円</td> </tr> </table>	免税点		土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円	<table border="1"> <tr> <td>第1期</td> <td>4月末</td> <td>第2期</td> <td>7月末</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>9月末</td> <td>第4期</td> <td>12月25日</td> </tr> </table>	第1期	4月末	第2期	7月末	第3期	9月末	第4期	12月25日	※納期限が土日祝日の場合は、翌平日	
土地	1.40%																								
家屋																									
償却資産																									
免税点																									
土地	300,000円																								
家屋	200,000円																								
償却資産	1,500,000円																								
第1期	4月末	第2期	7月末																						
第3期	9月末	第4期	12月25日																						
都市計画税 (課税客体) ○都市計画区域内の土地及び家屋 (納税義務者) ○上記課税客体の所有者	<table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td rowspan="2">0.20%</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> </tr> </table>	土地	0.20%	家屋																					
土地	0.20%																								
家屋																									
市たばこ税 (納税義務者) ○製造たばこの製造者、特定販売業者(外国産たばこの輸入業者)又は卸売販売業者	旧3級品以外の紙巻たばこ 旧3級品の紙巻たばこ	<table border="1"> <tr> <td>平成25年4月1日から</td> <td>5,262円/1,000本</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月1日から</td> <td>5,692円/1,000本</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月1日から</td> <td>6,122円/1,000本</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月1日から</td> <td>6,552円/1,000本</td> </tr> <tr> <td>平成28年4月1日から</td> <td>2,925円/1,000本</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月1日から</td> <td>3,355円/1,000本</td> </tr> <tr> <td>平成30年4月1日から 令和元年9月30日まで</td> <td>4,000円/1,000本</td> </tr> </table>	平成25年4月1日から	5,262円/1,000本	平成30年10月1日から	5,692円/1,000本	令和2年10月1日から	6,122円/1,000本	令和3年10月1日から	6,552円/1,000本	平成28年4月1日から	2,925円/1,000本	平成29年4月1日から	3,355円/1,000本	平成30年4月1日から 令和元年9月30日まで	4,000円/1,000本	毎月の初日から末日までの間に売り渡し た製造たばこに係る税額について、翌月 末日までに申告納付								
平成25年4月1日から	5,262円/1,000本																								
平成30年10月1日から	5,692円/1,000本																								
令和2年10月1日から	6,122円/1,000本																								
令和3年10月1日から	6,552円/1,000本																								
平成28年4月1日から	2,925円/1,000本																								
平成29年4月1日から	3,355円/1,000本																								
平成30年4月1日から 令和元年9月30日まで	4,000円/1,000本																								
入湯税 (課税客体) ○鉱泉浴場における入湯行為 (納税義務者) ○鉱泉浴場における入湯客	<table border="1"> <tr> <td>税率</td> <td>1人1日150円</td> </tr> <tr> <td>入湯税の課税免除</td> <td> 年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 療養を目的とした簡素な施設において入湯する者 日帰りで入湯する者 </td> </tr> </table>	税率	1人1日150円	入湯税の課税免除	年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 療養を目的とした簡素な施設において入湯する者 日帰りで入湯する者	鉱泉浴場の経営者である特別徴収義務 者は、毎月15日までに前月1日から同月末 日までの納入申告書の提出及び納付																			
税率	1人1日150円																								
入湯税の課税免除	年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 療養を目的とした簡素な施設において入湯する者 日帰りで入湯する者																								

課税客体・納税義務者		内容(税率等)		納期限	
市税	軽	(課税客体) ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車 (納税義務者) ○上記課税客体の所有者等	四輪以上及び三輪の軽自動車	平成27年4月1日以後に新車登録	平成27年4月1日以後に新車登録
	自動車		原動機付自転車及び二輪車等	平成27年3月31日以前に登録	平成27年3月31日以前に登録
市税	軽		種別	乗用	貨物用
	自動車		種別	乗用	貨物用
市税	軽		三輪のもの	3,100円	3,900円
	自動車		四輪以上のもの	営業用 3,100円 5,500円 7,200円 3,000円 4,000円	3,900円 6,900円 10,800円 3,800円 5,000円
市税	軽		種別	50cc以下のもの	2,000円
	自動車		種別	50ccを超え90cc以下のもの	2,000円
市税	軽		種別	90ccを超え125cc以下のもの	2,400円
	自動車		種別	ミニカー	3,700円
市税	軽		種別	二輪のもの(側車付を含む。)	3,600円
	自動車		種別	二輪のけん引車(ボートトレーラー等)	3,600円
市税	軽		種別	専ら雪上を走行するもの	2,400円
	自動車		種別	農耕作業用のもの	5,900円
市税	軽		種別	その他のもの	6,000円
	自動車		種別	二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	6,000円
市税	軽		種別	三輪のもの	4,600円
	自動車		種別	乗用	8,200円
市税	軽		種別	四輪以上のもの	12,900円
	自動車		種別	貨物用	4,500円
市税	軽		種別	営業用	6,000円
	自動車		種別	自家用	6,000円
市税	軽		種別	営業用	4,500円
	自動車		種別	自家用	6,000円

※納期限が土日祝日の場合は、翌平日

※最初の新規検査(車検証に記載してある初度検査年月)を受けた月から13年を経過した四輪以上及び三輪の軽自動車は、平成28年度から経年重課の税率が適用

税目	課税客体・納税義務者	内容(税率等)	納期限																							
軽自動車	(課税客体) ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車 (納税義務者) ○上記課税客体の所有者等	軽課税率 <table border="1" data-bbox="247 672 574 1556"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">標準税率</th> <th colspan="2">グリーン化特例(軽課)</th> </tr> <tr> <th>平成28年度～令和3年度 25%軽減</th> <th>50%軽減 75%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>3,900円</td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td>乗用</td> <td>6,900円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>10,800円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>3,800円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>5,000円</td> <td>3,800円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	標準税率	グリーン化特例(軽課)		平成28年度～令和3年度 25%軽減	50%軽減 75%軽減	三輪	3,900円	3,000円	2,000円	四輪以上	乗用	6,900円	5,200円	営業用	10,800円	8,100円	貨物	3,800円	2,900円	自家用	5,000円	3,800円	全期5月31日 ※納期限が土日祝日の場合は、翌平日
種別	標準税率	グリーン化特例(軽課)																								
		平成28年度～令和3年度 25%軽減	50%軽減 75%軽減																							
三輪	3,900円	3,000円	2,000円																							
四輪以上	乗用	6,900円	5,200円																							
	営業用	10,800円	8,100円																							
	貨物	3,800円	2,900円																							
	自家用	5,000円	3,800円																							

※平成29年4月1日から令和3年3月31日までに新車新規登録した一定の環境性能を有する四輪以上及び三輪の軽自動車について、その燃費性能に応じ、取得した日の属する年度の翌年度分の税率を軽減するグリーン化特例(軽課)が適用(平成28年度及び平成29年度に実施したグリーン化特例(軽課)を対象車の重点化を行った上で2年延長)